

# 有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成17年6月1日  
(第21期) 至 平成18年5月31日

日本オラクル株式会社

東京都千代田区紀尾井町4番1号

(941-300)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態及び経営成績の分析	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	27
(4) 所有者別状況	27
(5) 大株主の状況	28
(6) 議決権の状況	29
(7) ストックオプション制度の内容	30
2. 自己株式の取得等の状況	35
3. 配当政策	36
4. 株価の推移	36
5. 役員の状況	37
6. コーポレート・ガバナンスの状況	43
第5 経理の状況	46
財務諸表等	
(1) 財務諸表	47
① 貸借対照表	47
② 損益計算書	51
③ 株主資本等変動計算書	56
④ キャッシュ・フロー計算書	57
⑤ 利益処分計算書	59
⑥ 附属明細表	81
(2) 主な資産及び負債の内容	86
(3) その他	88
第6 提出会社の株式事務の概要	89
第7 提出会社の参考情報	90
1. 提出会社の親会社等の情報	90
2. その他の参考情報	91
第二部 提出会社の保証会社等の情報	92
[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年8月30日
【事業年度】	第21期（自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日）
【会社名】	日本オラクル株式会社
【英訳名】	ORACLE CORPORATION JAPAN
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者 新宅 正明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03（5213）6666
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 最高財務責任者 松岡 繁
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03（5213）6666
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 最高財務責任者 松岡 繁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月	平成18年5月
売上高 (百万円)	86,362	86,249	82,858	83,209	91,564
経常利益 (百万円)	31,095	25,848	27,784	28,797	32,206
当期純利益 (百万円)	17,620	13,963	16,032	16,989	18,988
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	22,131	22,131	22,131	22,131	22,144
発行済株式総数 (株)	128,194,662	128,194,662	128,194,662	128,194,662	127,016,371
純資産額 (百万円)	81,172	80,340	79,666	77,468	78,714
総資産額 (百万円)	108,553	110,233	111,984	107,049	110,917
1株当たり純資産額 (円)	633.21	630.18	626.81	609.77	619.72
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	100 (40)	110 (35)	125 (35)	140 (60)	150 (60)
1株当たり当期純利益金額 (円)	137.45	108.96	125.20	133.51	149.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	108.96	125.07	133.40	149.40
自己資本比率 (%)	74.8	72.9	71.1	72.4	71.0
自己資本利益率 (%)	22.1	17.3	20.0	21.6	24.3
株価収益率 (倍)	46.64	35.52	42.89	32.06	33.38
配当性向 (%)	72.8	101.0	99.8	104.9	100.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,462	14,138	19,787	16,006	22,216
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,951	△40,667	△9,902	△2,747	△8,067
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△14,727	△14,797	△16,985	△18,945	△17,666
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	75,996	34,669	27,569	21,883	18,364
従業員数 (人)	1,623	1,440	1,448	1,481	1,530

(注) 1. 当社は連結財務諸表は作成しておりませんので、連結経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、調整計算の結果1株当たり当期純利益金額が減少しないため記載しておりません。

4. 第18期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算出にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。また、配当性向および株価収益率につきましては、同会計基準および適用指針により算出した1株当たり当期純利益金額を用いて算出しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
昭和60年10月	日本市場における、リレーショナルデータベース管理システム「Oracle」をはじめとするソフトウェアプロダクトの販売及び当該ソフトウェアプロダクトの利用を支援する各種サービスの提供を目的として、東京都新宿区に日本オラクル株式会社（資本金1,000千円）を設立。
平成2年10月	本格的な事業活動を開始
平成4年6月	大阪市西区に西日本事業所（現関西支社）を開設
平成5年7月	名古屋市中区に中部事業所（現中部支社）を開設
平成6年6月	東京都千代田区に本社を移転
平成6年6月	福岡市中央区に西部事業所（現西部支社）を開設
平成8年3月	東京都世田谷区に用賀オフィスを開設
平成8年8月	札幌市中央区に北海道支社を開設
平成9年2月	石川県金沢市に中部支社北陸営業所（現北陸支店）を開設
平成9年6月	株式の額面金額を1株50,000円から1株50円に変更するため形式上の存続会社日本オラクル株式会社（旧社名：オーアールエーシーエルイーアクイジッション株式会社）と合併（注）
平成10年9月	セールス・フォース・オートメーション、サプライチェーン管理等を一体化し、全社データの一元的活用を可能とした「Oracle Applications リリース11 日本語版」を発売
平成11年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録（資本金12,164,660千円）
平成12年4月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場（資本金22,127,910千円）
平成12年5月	仙台市青葉区に東北支社を開設
平成12年6月	Linuxオペレーティング・システムに対応したソフトウェアプロダクトの開発・販売およびサービスの提供を行う子会社ミラクル・リナックス株式会社を設立
平成12年7月	大阪市北区にトレーニングキャンパス大阪を開設
平成12年8月	沖縄県那覇市に沖縄支社（現沖縄支店）を開設
平成12年9月	インターネット技術を基盤とし、E-Business時代の企業活動のあらゆる局面で必要とされる機能を備えた「E-Business Suite 11i」を発売
平成12年10月	東京都渋谷区にトレーニングキャンパス渋谷を開設
平成13年1月	ブロードバンド、電子政府、B2Bといった市場に必要とされる高度な性能を満たした「Oracle9i Application Server」を発売
平成13年10月	Real Application Clusters等の新機能を搭載したリレーショナルデータベース管理システムの「Oracle9i Database」を発売
平成14年8月	初期バージョンの性能、機能をさらに拡張した「Oracle9i Database」と「Oracle9i Application Server」から構成される、「Oracle9i Release 2」を発売
平成15年1月	新たな顧客コミュニケーション・チャネル「Oracle Direct」を設立
平成15年3月	日本企業の中国進出に際してのIT導入を支援するため、「中国事業開発部」（現アジアパシフィック事業開発本部）を設立
平成16年4月	エンタープライズ・グリッド・コンピューティングを実現する「Oracle10g」を発売
平成17年1月	広島県広島市に西日本支社広島営業所（現中国・四国支店）を開設
平成17年9月	企業システムにとって重要なセキュリティ等の機能をさらに強化したデータベース製品「Oracle Database 10g Release 2」を発売

（注）当社（合併前商号オーアールエーシーエルイーアクイジッション株式会社 昭和57年2月27日設立、株式の額面金額50円）は、日本オラクル株式会社（昭和60年10月15日設立、株式の額面金額50,000円）の株式の額面金額を変更するため、平成9年6月1日を合併期日として、同社を吸収合併し、同社の資産、負債および権利義務の一切を引き継ぎ、同日をもって商号を日本オラクル株式会社に変更しましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

したがって、実質上の存続会社は、被合併会社である日本オラクル株式会社でありますので、記載事項につきましては、特段の記述がない限り、合併前日までは実質上の存続会社について記載しております。なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を継承しております。

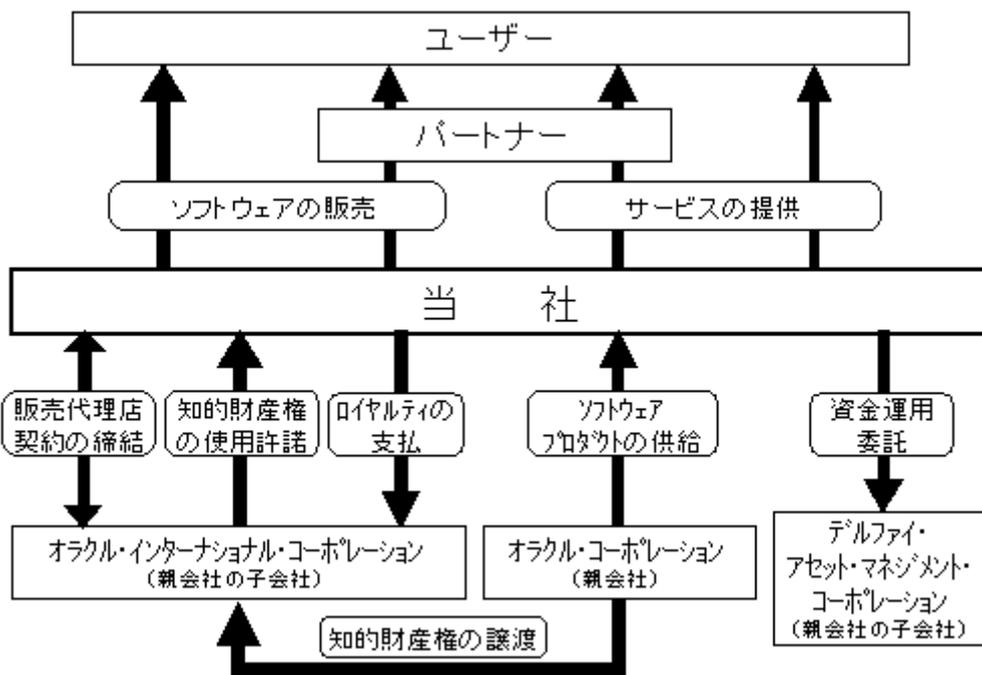
### 3【事業の内容】

当社は、オラクル・コーポレーションを実質的な親会社とし、同社を中心とする企業集団に属しております。当企業集団は世界各地で、リレーショナルデータベース管理システム、ミドルウェア、およびビジネス・アプリケーション等のソフトウェア販売、システム開発・管理用ソフトウェアの販売、ならびにこれらソフトウェアプロダクトの利用を支援するための各種サービスの提供を行っております。

また、オラクル・インターナショナル・コーポレーションは、オラクル・コーポレーションから同社の保有するソフトウェア等の知的財産権を譲渡され、それら知的財産権の保有・管理業務ならびに当社を含むオラクル・コーポレーションの子会社との販売代理店契約の締結業務やライセンスの許諾業務等を行っております。デルファイ・アセット・マネジメント・コーポレーションは、オラクル・コーポレーションならびに同社の子会社に対して資金管理サービスの提供を行っております。当社は、同社とアドバイザー契約を締結し、余資の一部について、当社の投資・運用方針に定める基準を満たし、高い安全性と適切な流動性の確保に配慮した運用を行っております。

ソフトウェアプロダクトの研究開発は、オラクル・コーポレーションが主体となって進められますが、オラクル・コーポレーションとの緊密な協力により、当社は新商品開発の初期の段階から参画することで、日本市場に適合した商品開発が行われております。また、主要なビジネス・アプリケーションである日本仕様の人事管理モジュールのように、当社が主体的に開発に関わった製品もあります。当社は日本市場の特性についての知識と経験を活かし、このようにして開発されたソフトウェアプロダクトの日本における販売と、当該ソフトウェアプロダクトの利用を支援する各種サービスの提供を行っております。

[事業系統図]



なお、当社は平成12年6月に、Linuxオペレーティング・システムおよび関連製品・サービスの開発・販売等を行うミラクル・リナックス株式会社を、国内における業界各分野の大手企業との合弁により子会社（平成18年5月末現在の当社出資比率50.5%）として設立しております。現時点ではその資産、売上高等からみて、連結の範囲から除いても当社の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。また、上記の事業系統図からも省略しております。

各事業の内容および売上高構成比率は、次のとおりであります。

事業部門	事業内容	売上高構成比率 (%)		
		第 19 期 (自 平成15年 6 月 1 日 至 平成16年 5 月 31 日)	第 20 期 (自 平成16年 6 月 1 日 至 平成17年 5 月 31 日)	第 21 期 (自 平成17年 6 月 1 日 至 平成18年 5 月 31 日)
ソフトウェア関連				
データベース・テクノロジー	リレーショナルデータベース管理システム「Oracle Database 10g」、ミドルウェア「Oracle Application Server 10g」、コラボレーション製品「Oracle Collaboration Suite」等のソフトウェアの販売ならびに当該ソフトウェアを利用したシステムやアプリケーション開発を行うための開発用ソフトウェアおよび管理用ソフトウェアの販売	45.0	45.6	44.8
ビジネス・アプリケーション	ビジネス・アプリケーション「E-Business Suite 11i.10」等の販売	3.4	3.1	3.6
ソフトウェアプロダクト小計		48.4	48.7	48.4
アップデート&プロダクト・サポート (注) 1	ソフトウェアプロダクトの更新権の提供、一般的な製品サポート、ならびに潜在的な問題の事前回避を可能とする技術情報の提供	37.5	42.1	41.9
ソフトウェア関連計		86.0	90.8	90.3
サービス				
アドバンスト・サポート (注) 1	顧客企業のニーズに応じたアウトソーシングサービスなどの高付加価値サービスの提供	0.9	0.9	1.3
エデュケーションサービス	技術資格の認定、システム技術者およびエンドユーザー向けのソフトウェアプロダクトの研修の実施	3.3	2.4	2.2
コンサルティングサービス	ユーザーのシステム構築に関する支援のための各種コンサルティングサービスの提供	9.9	5.9	6.2
サービス計		14.0	9.2	9.7
合計		100.0	100.0	100.0

(注) 1. 前期までにおける「サポートサービス」（「サービス」の内訳部門）を「アップデート&プロダクト・サポート」と「アドバンスト・サポート」に細分しております。この変更はアップデート&プロダクト・サポート売上の重要性が増したため行ったものであります。なお、この変更に伴い、従来の「ソフトウェアプロダクト」の大区分をアップデート&プロダクト・サポート売上を含めた「ソフトウェア関連」に変更しております。

2. 売上高構成比率は単位未満を四捨五入して表示しております。

#### 4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) オラクル・コーポレーション (注) 1	米国カリフォルニア州レッドウッドシヨアズ	9,246 百万米ドル	ソフトウェアプロダクトの開発・販売及びこれらに付随するサービスの提供	75.2 (75.2)	当社は当該親会社が開発したソフトウェアプロダクトの日本における販売を担当し、これらに付随するサービスを日本において提供しております。  役員の受入2名
シーベル・システムズ・インク (注) 2	米国カリフォルニア州レッドウッドシヨアズ	545 千米ドル	ソフトウェアプロダクトの開発・販売及びこれらに付随するサービスの提供	75.2 (75.2)	—
オラクル・グローバル・ホールディングズ・インク (注) 3	米国カリフォルニア州レッドウッドシヨアズ	17米ドル	持株会社	75.2 (75.2)	—
オラクル・ジャパン・ホールディング・インク (注) 4	米国カリフォルニア州レッドウッドシヨアズ	30米ドル	持株会社	75.2	—

- (注) 1. 当社の実質的な親会社であり、米国ナスダック証券取引所上場の継続開示会社であります。  
 2. オラクル・コーポレーションの子会社であります。  
 3. シーベル・システムズ・インクの子会社であります。  
 4. オラクル・グローバル・ホールディングズ・インクの子会社であり、当社の直接の親会社であります。  
 5. 議決権の被所有割合の( )内は、間接被所有割合で内数であります。

#### 5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年5月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,530	35.3	5.8	8,725,383

- (注) 1. 上記従業員数は就業人員であり、他社への出向社員(4名)を含まず、また、他社からの出向社員(2名)、嘱託社員(2名)を含んでおります。  
 2. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当期における我が国経済は、企業収益の改善による設備投資の増加や、雇用情勢の改善を背景とした個人消費の緩やかな増加により、景気は回復基調が続きました。

当社はこのような経営環境の変化を踏まえつつ、製品営業の専門化と事業運営の効率化にポイントを置いた組織改編を実施し、これまでの収益基盤を維持しながらも新たな成長を加速させる経営活動を行ってまいりました。

主たる組織改編としては、平成17年6月に製品別と主要産業別に専門化した事業組織である「システム事業統括」と「インダストリー&アプリケーション事業統括」を設置しました。更に、平成18年3月には製品別事業の強化と経営管理機能の強化を目的として従来からの「システム事業統括」にあわせて、「アプリケーション事業統括」および「事業戦略統括」を設置しました。

また、平成18年3月には当社のビジネスおよびテクノロジーに関する国際カンファレンス、「Oracle OpenWorld Tokyo 2006」を開催し、当社の製品とサービスが保有する優れた価値と、将来に向けての高い可能性を国内外に示すことができました。

このような経営活動の結果、当期の売上高は915億64百万円（前期比83億54百万円、10.0%増）、経常利益は322億6百万円（前期比34億9百万円、11.8%増）、当期純利益は189億88百万円（前期比19億98百万円、11.8%増）となり、売上高、経常利益、当期純利益はそれぞれ過去最高となりました。

各部門別の営業の概況は次のとおりであります。なお当期より、アップデート&プロダクト・サポート売上の重要性が増した為、サポートサービスをアップデート&プロダクト・サポートとアドバンスド・サポートに細分し、ソフトウェアプロダクトに関連する売上とその他のサービス部門の売上に区分しております。

#### ① ソフトウェア関連

##### (i) データベース・テクノロジー

当部門においては、堅調な企業業績に伴って当社のデータベース製品への需要も高まり、「Oracle Database 10g Release 2」の出荷開始とも相まって、売上高は好調に推移しました。大規模システム向けでは、既存システムの増強に伴う需要に加え、引き続き社内システム間のデータ統合や、メインフレームからオープン環境への移行に伴う強い需要がありました。また、高負荷分散のためのオプション機能である「RAC (Real Application Clusters)」の導入が拡大し、この標準化が一層進んでおります。中堅・中小規模システム向けでは、IT投資の活性化と共に、Linuxサーバーによるオープン環境での導入が増加していることから、当社の中小顧客向けデータベースシステムである「Oracle Database 10g Standard Edition One」が、高い伸びを示しております。更に、新たなテクノロジー領域である「Oracle Fusion Middleware」についても、専任組織の設置や積極的な営業活動が功を奏し、大きな成長を達成しました。

これらの結果、当期の売上高は410億60百万円（前期比31億52百万円、8.3%増）となりました。

##### (ii) ビジネス・アプリケーション

当部門においては、経理や人事といった企業の基幹業務や、在庫管理、生産管理、顧客管理、購買管理などの企業活動全般をサポートし、迅速な経営判断と業務の効率化を実現するソフトウェア「Oracle E-Business Suite」を提供しています。

当期は、顧客企業の収益改善に伴う投資姿勢の回復に加え、専門営業組織の新規編成とパートナー各社との協業による顧客カバレッジの強化、コンサルティングサービス機能との統合活動による大企業向けソリューション提案力の強化、Oracle Ne0を中心とした中堅企業向け業務提案力の強化等、新たな施策を積極的に実行したことにより、売上高は32億94百万円（前期比6億77百万円、25.9%増）と順調に伸びました。

##### (iii) アップデート&プロダクト・サポート

当部門においては、ソフトウェアプロダクトの更新権の提供、一般的な製品サポート、ならびに潜在的な問題の事前回避を可能とする技術情報の提供を行うことにより、顧客企業のシステム運用の効率化を支援しております。

当期は、ソフトウェアプロダクトの販売が堅調なことに加え、顧客企業の情報インフラの安定稼働に対する要求が引き続き高く、また前期より開始したパートナーとのサポート契約情報の共有化の推進により、高いサポート契約率を維持しました。これらの結果、当部門の売上高は383億66百万円（前期比33億46百万円、9.6%増）と堅調に推移しました。

以上により、データベース・テクノロジー部門とビジネス・アプリケーション部門を合計したソフトウェアプロダクト売上に、関連するアップデート&プロダクト・サポート部門の売上を加えたソフトウェア関連部門の売上高は827億21百万円（前期比71億76百万円、9.5%増）と過去最高となりました。

## ② サービス

### (i) アドバンスト・サポート

当部門においては、顧客企業のニーズに応じた付加価値の高いサービスを提供し、顧客企業のシステム構築および運用に関する技術支援を提供しております。

当期は、「Oracle On Demand」（24時間365日、当社専門技術者が遠隔地からのオンライン操作で、顧客企業に導入されたオラクル製品の運用・管理を担当するアウトソーシングサービス）を戦略的サービス領域と位置付け、重点的な取り組みを行った結果、平成16年5月期のサービス開始から3年で大きく伸長しました。これらの結果、売上高は11億78百万円（前期比4億48百万円、61.4%増）と拡大しました。

### (ii) エデュケーションサービス

当部門においては、パートナー企業や顧客向けの研修事業に加え、社会的に評価の高い技術資格として市場に広く認識されている、当社データベース製品認定資格「ORACLE MASTER」、およびビジネス・アプリケーション製品認定資格「Oracle Certified Consultant（オラクル認定コンサルタント）」の認定事業を行っています。

当期は、上半期のIT教育投資抑制の影響が残りましたが、データベース・テクノロジー製品に対する、パートナー企業や顧客企業の研修需要の拡大が見られました。その結果、売上高は19億76百万円（前期比45百万円、2.3%減）となりました。

なお、当期末時点で当社データベース製品の認定資格「ORACLE MASTER」の取得資格数（注）は約15.3万件（前期末比約14.0万件増）、ビジネス・アプリケーション製品の認定資格「Oracle Certified Consultant」の取得資格数は約7.3千件（前期末比約4.7万件増）となりました。

（注）平成15年10月より、日本の「ORACLE MASTER」資格制度がグローバル対応に改定されたことに伴い、取得資格数の算出方法が変更されました。これにより、文中の取得資格数は前期に遡って再計算した数字になっております。例えば、一人の受験者がOracle8、Oracle8i、Oracle9iに対してPlatinumを順次取得された場合は、従来の計算方法では合わせて1件としていたところ、対応製品バージョン毎に1件とカウントし、合計3件として再計算されております。

### (iii) コンサルティングサービス

当部門においては、データベース・テクノロジー製品、フュージョンミドルウェア製品、およびビジネス・アプリケーション製品に関する、技術コンサルティングや業務コンサルティングの提供、システム構築に係る導入計画、設計開発、移行運用等、各フェーズでの顧客支援作業の提供、更に産業別に特化したインダストリーソリューションの提供を行っています。

当期は、顧客企業の基幹業務を対象としたデータベース・テクノロジー製品の新規導入や安定運用に関する、旺盛な技術支援ニーズに迅速に対応したこと、ならびにフュージョンミドルウェア製品やビジネス・アプリケーション製品の大企業向けソリューション提案力の強化や短期標準モデルの導入を積極的に行ったことから、売上高は56億87百万円（前期比7億75百万円、15.8%増）となりました。

以上により、サービス部門の売上高は88億42百万円（前期比11億78百万円、15.4%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当期におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期においては、税引前当期純利益322億3百万円（前期比33億96百万円増）を計上しました。サポート契約が伸長していることにより、前受金が23億2百万円増加しました。法人税等の支払額は117億98百万円（前期比2億56百万円減）となりました。これらの結果、営業活動により得られた資金は、222億16百万円（前期比62億10百万円増）となりました。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、80億67百万円（前期比53億20百万円増）となりました。これは主に本社ビル取得のための手付金の支払によるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、176億66百万円（前期比12億78百万円減）となりました。これは主に配当金の支払によるものです。

以上の結果、当期末における現金及び現金同等物は前期末と比べ35億18百万円減少し、183億64百万円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

区分	第21期 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月 31日)	前期比 (%)
アップデート&プロダクト・サポート (注) 3 (百万円)	38,366	9.6
アドバンスト・サポート (注) 3 (百万円)	1,178	61.4
エデュケーションサービス (百万円)	1,976	△2.3
コンサルティングサービス (百万円)	5,687	15.8
合計 (百万円)	47,208	10.6

- (注) 1. 金額は販売価額によっております。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 前期比については前期の実績を当期の区分に組み替えて算出しております。

### (2) 受注状況

当社の生産業務の内容は、アップデート&プロダクト・サポート、アドバンスト・サポート、エデュケーションサービスおよびコンサルティングサービスといったサービス業務であり、個別受注生産の占める割合が僅少なため、受注状況の記載を省略しております。

### (3) 販売状況

事業部門	第21期 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月 31日)	前期比 (%)
ソフトウェア関連		
ソフトウェアプロダクト		
データベース・テクノロジー	41,060	8.3
ビジネス・アプリケーション	3,294	25.9
ソフトウェアプロダクト小計	44,355	9.5
アップデート&プロダクト・サポート (注) 1	38,366	9.6
ソフトウェア関連計	82,721	9.5
サービス		
アドバンスト・サポート (注) 1	1,178	61.4
エデュケーションサービス	1,976	△2.3
コンサルティングサービス	5,687	15.8
サービス計	8,842	15.4
合計	91,564	10.0

- (注) 1. 前期比については前期の実績を当期の区分に組み替えて算出しております。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第20期		相手先	第21期	
	金額(百万円)	割合(%)		金額(百万円)	割合(%)
日本電気(株)	9,519	11.4	日本電気(株)	10,306	11.3
富士通(株)	9,443	11.3	富士通(株)	10,195	11.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

平成18年5月末現在、当社の発行済株式総数のうち74.8%をオラクル・ジャパン・ホールディング・インクが所有しており、株式分布のうち上位株主の占める割合が高くなっております。上位株主の保有比率が上昇した場合、当社の上場株式数に占める少数特定者持株数の割合が東京証券取引所の上場廃止基準(75%)に抵触する可能性があります。少数特定者持株数比率の見直しを進めた結果、平成18年5月31日時点においては上場廃止基準(75%)へ抵触しない見込みです。

## 4【事業等のリスク】

当社の経営成績および財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、本項における将来に関する記載は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) オラクル・コーポレーションとの関係

当社は、米国オラクル・コーポレーションを実質的な親会社とし、同社を中心とする企業集団に属しております。当社の今後の事業展開等は、同社の経営戦略等の影響を受ける可能性があります。

#### ① オラクル・コーポレーションの製品・技術への依存

当社は、オラクル・コーポレーションの開発する製品を日本市場に提供しているため、同社の製品・技術に依存しております。従って、当社の業績は、同社が、技術開発力、競争力等を維持し、顧客のニーズに適応した新製品・更新版製品を提供し続けられるかどうかにより大きく左右されます。

情報サービス産業は、競争が激しく、技術革新が急速に進展するため、新製品や新技術は急速に陳腐化します。このため、同社の新製品・更新版製品の投入が遅れた場合、重大な欠陥や瑕疵が存在した場合等には、当社の経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

#### ② ロイヤルティの料率および適用範囲の変更の可能性

当社は、親会社であるオラクル・コーポレーションの知的財産権の保有・管理を行っているオラクル・インターナショナル・コーポレーションと販売代理店契約を結んでおり、この販売代理店契約に基づき親会社の開発する製品を日本市場に提供する総代理店として、製品の供給を受け、その対価として当該製品の売上高に対する一定割合をロイヤルティとしてオラクル・インターナショナル・コーポレーションに支払っております。当該ロイヤルティの料率および適用範囲は、オラクル・コーポレーションと当社を含むオラクル製品を取り扱うグループ会社との間で同一の合理的な基準により決定しております。オラクル・コーポレーションから供給を受ける製品やサービスの内容等の変更、移転価格税制等により、料率または適用範囲が変更となった場合には、当社の経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

#### ③ Shared Service Center(シェアードサービスセンター)との関係

当社は、全世界のオラクル・グループの事務管理業務を統合・標準化したシェアードサービスセンターを利用し、経営の効率化を図っております。支払業務や受注業務等の経理業務を同センターに移管しておりますが、同センターの処理能力を超えた場合や、予期せぬ事象等により同センターが適切なサービスを提供できなかった場合等には、当社の経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

#### ④ 自然災害等によるシステム障害

オラクル・コーポレーションを中心に、オラクル・グループ全体における、システムの最適化および業務手続の統一化により、業務効率化を図るGSI (Global Single Instance) を推進しております。これに伴って、文書保存用のコンピュータ・サーバー、電子メール、購買・調達等様々な社内システムをオラクル・グループ各社と共有しております。日本国内のみならず、日本国外において地震等自然災害によって共有システムに障害等が生じた場合、当社の事業活動に支障が生じる他、当社製品への信頼性の低下を招きかねず、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。こうした事態を想定し、当社独自の災害発生時の対処、復旧計画、データのバックアップ体制を構築、定期的に内容の見直しを実施するとともに、当社を含む全世界のオラクル・グループ共通のBusiness Continuity Management Program (事業継続マネジメントプログラム) を構築中です。

### (2) 特定の売上項目への依存

当社の売上高の内訳はリレーショナルデータベース管理システム「Oracle10g」に代表されるデータベース・テクノロジー製品群の占める割合が高いことが特徴です。当期における当該製品群の売上高構成比は44.8%となっており、当該製品群の販売動向は当社の経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

### (3) 間接販売（パートナーモデル）への依存

当社の製品は、主に、ハードウェアメーカーやシステムインテグレータ、独立系ソフト開発会社等のパートナーとの協業によって、販売されております。当社の顧客は、製造業、流通業、金融業、通信業、サービス業、官公庁、教育機関など業種、業態を問わず多岐にわたっており、規模的にも大企業から小規模事業者まで広範囲となっております。当社では、これらの幅広い顧客ニーズにきめ細かく応えるため、パートナーを経由した間接販売に注力しており、ソフトウェアプロダクトにおける間接販売による売上高は、当期において約9割を占めております。従って、パートナーとの安定的信頼関係の維持は、当社の将来にとって重大な意義を持ちます。例えば、パートナーとの関係が悪化した場合、競合会社が当社のパートナーと戦略的提携を行った場合、パートナーの財政状態が悪化した場合には、当社の経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

### (4) プロジェクトの管理

当社は、顧客がソフトウェアプロダクトを導入する際に、導入計画、システム設計計画、システム運用等の顧客支援作業を行っております。品質、開発期間、採算の管理徹底等プロジェクト管理の強化を図っておりますが、顧

客からの仕様変更や当初見積以上の作業の発生等によりプロジェクトの進捗が当初の計画から乖離した場合、追加費用の発生や納期遅延に伴う違約金が発生し、当社の経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

(5) Oracle On Demand事業

当社が積極的に勤めているOracle On Demand事業は、当社製品を導入している顧客のシステムが対象であり、当社が顧客に代行して、顧客システムの監視およびシステム管理業務を実施するものです。したがって、当社従業員、または当社の管理下にある社外要員の過失が原因となって、顧客のシステムを停止に追い込み、ひいては顧客業務の遅滞や機会損失が発生した場合、損害賠償等、当社の経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 競争激化の可能性

当社が事業を展開する情報サービス産業は、競争が激しく、技術革新が急速に進展するため、業界や競合会社の動向によって、当社の経営成績および財政状態等は影響を受ける可能性があります。例えば、新規参入者を含めた競争激化による価格低下圧力の高まり、競合会社の競争優位な新製品の投入や競合会社同士の戦略的提携といった場合には、当社の競争力、市場占有率等に影響を与える可能性があります。

(7) 有価証券の保有リスク

当社は社内の投資運用方針に従い、満期保有目的で円貨建債券を保有しております。投資資産の運用・管理にあたっては、オラクル・コーポレーションの子会社であるデルファイ・アセット・マネジメント・コーポレーションとアドバイザー契約を締結し、極めて高い安全性と適切な流動性の確保に万全を期しておりますが、万一、債券の発行体である企業や外国政府等の財政状態が悪化し、債務不履行（デフォルト）の事態が発生した場合、損失が発生する可能性があります。

(8) 優秀な人材の確保

当社の成長にとって、優秀な技術者や経営者等の人材の確保は不可欠です。高い技術、ノウハウを有する優秀な人材を計画通りに確保できなかった場合には、当社の今後の事業展開や経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) ストックオプション制度

当社は、取締役および従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的に、ストックオプション制度を実施しております。平成18年5月31日現在、新株予約権の目的となる株式の数は合計で1,945,850株、発行済株式総数の1.5%に相当しております。これらのストックオプションが権利行使されれば、当社の1株当たりの株式の価値が希薄化する可能性があります。

(10) 代表取締役への依存

当社の代表取締役社長である新宅正明は、平成12年8月より代表取締役として、当社の経営方針や戦略の決定をはじめ、事業計画の立案と推進において重要な役割を果たしております。当社では、取締役および使用人の責任と権限の範囲を明確にする規程を制定し、その責任と権限の範囲で、業務執行が効率的に行われる体制をとる等、同氏に過度に依存しない体制となってきましたが、何らかの理由により、同氏の業務執行が困難となった場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 将来の企業買収・合併

当社は、当社独自の事業戦略あるいは親会社のグローバルな事業戦略の一環で、将来、買収や合併を実施する可能性があります。これに伴い、買収先企業や買収先事業を効果的かつ効率的に当社の事業と統合出来ない可能性や、買収先企業の重要な顧客、仕入先、その他関係者との関係を維持出来ない可能性や買収資産の価値が毀損し、損失が発生する可能性などがあります。このような事象が発生した場合には、当社の経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

(12) 個人情報管理

当社は、事業遂行に関連して、多数の個人情報を有しています。これらの個人情報については、社内規程の制定、従業員への教育等管理を徹底しておりますが、予期せぬ事態により流出する可能性が皆無ではなく、このような事態が生じた場合、当社の社会的信用に影響を与えるとともに、その対応のための多額の費用負担が発生する可能性があります。

(13) 法的規制等

当社の事業遂行に際しては、様々な法律や規制の適用を受けております。当社は、これら法律、規制等を遵守すべく、社内体制の確立や従業員教育等に万全を期しておりますが、万一当社に対して訴訟や法的手続きが行われた場合には、多額の訴訟対応費用の発生や、損害賠償金の支払の可能性がございます。このような場合、当社の経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

(14) 上場廃止基準

平成18年5月末現在、当社の発行済株式総数のうち74.8%をオラクル・ジャパン・ホールディング・インクが所有しており、株式分布のうち上位株主の占める割合が高くなっております。上位株主の保有比率が上昇した場合、当社の上場株式数に占める少数特定者持株数の割合が東京証券取引所の上場廃止基準（75%）に抵触する可能性があります。少数特定者持株数比率の見直しを進めた結果、平成18年5月31日時点においては上場廃止基準（75%）へ抵触しない見込みです。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) オラクル・インターナショナル・コーポレーションとの販売代理店契約

契約の名称	販売代理店契約
契約年月日	平成14年3月1日
契約期間	平成14年3月1日から開始し、原則としてオラクル・コーポレーションの当社に対する支配権に重大な変更がない限り、無期限に存続する。
契約相手先	オラクル・インターナショナル・コーポレーション (米国カリフォルニア州レッドウッドシヨアズ)
契約内容	<p>① オラクル・インターナショナル・コーポレーションは当社をオラクル製品の日本市場における総代理店として任命する。</p> <p>② オラクル・インターナショナル・コーポレーションは当社に対して下記のライセンスを許諾する。</p> <p>(a) オラクル製品を日本国内のエンドユーザーに販売促進、宣伝及び使用許諾する権利</p> <p>(b) 日本国内において二次代理店を任命し、当該二次代理店にオラクル製品を使用許諾させる権利を許諾する権利</p> <p>(c) オラクル製品を日本市場に適合させるために、プログラムのソースコードを修正する権利</p> <p>(d) オラクル・インターナショナル・コーポレーションが権利を有する商標等を、オラクル製品を日本市場において販売促進、宣伝及び使用許諾する目的のために、使用する権利</p> <p>③ 当社は、オラクル製品の売上高に対する一定割合をロイヤルティとしてオラクル・インターナショナル・コーポレーションに支払う。</p>

- (注) 1. 当社の取り扱うソフトウェアプロダクトは、プログラム等に関する権利・権原の移転を伴わず、著作権法に基づくプログラムを使用する権利を許諾するものであります。しかし、使用権許諾の期間が原則として無期限であること、かつ代金の支払が一時に行われることから、その経済的実態は物品等の販売に類似しております。従って法的な権利関係を説明する場合など特段の事情が無い限りは、ソフトウェアプロダクトの取引を「販売」等と表現しております。
2. 当社は、オラクル・コーポレーションが開発するソフトウェアプロダクトを主に販売しております。当社が販売する商品については「ソフトウェアプロダクト」という名称で統一しておりますが、オラクル・コーポレーションとの関係などを説明する箇所など、当該商品を特定する必要がある場合には、「オラクル製品」と記載しております。

## (2) 販売の提携

### A. オラクル・パートナー契約

当社は、システムインテグレータ等とオラクル・パートナー契約（販売代理店契約）を締結し、ソフトウェアプロダクトをエンドユーザーに頒布および再使用を許諾する権利を付与しており、主なものは以下のとおりです。

相手先	契約年月日	契約期間
(株)アシスト	平成16年4月1日	平成16年4月1日から2年間、以後1年毎に更新（更新中）
伊藤忠テクノサイエンス(株)	平成16年9月1日	平成16年9月1日から1年毎に更新（更新中）
新日鉄ソリューションズ(株)	平成15年9月16日	平成15年9月16日から1年毎に更新（更新中）
東芝ソリューション(株)	平成15年12月1日	平成15年12月1日から1年毎に更新（更新中）
日本電気(株)	平成16年4月1日	平成16年4月1日から1年毎に更新（更新中）
日本ヒューレット・パカード(株)	平成15年6月1日	平成15年6月1日から平成18年8月31日まで
日本ユニシス(株)	平成15年9月1日	平成15年9月1日から1年毎に更新（更新中）
日立電子サービス(株)（注）	平成14年11月1日	平成14年11月1日から平成18年8月31日まで

（注）当事業年度において、相手先の合併に伴い、契約相手先が(株)日立オープンプラットフォームソリューションズより変更されております。

### B. OEM契約

当社は、ハードウェアメーカーとOEM契約を締結し、ソフトウェアプロダクトを当該契約先のハードウェアシステムに搭載し、エンドユーザーに使用許諾する権利を付与しております。

相手先	契約年月日	契約期間
富士通(株)	平成4年10月30日	平成4年10月30日から1年毎に更新（更新中）

### C. その他

当社は、新日鉄ソリューションズ株式会社との間で優先的提携関係の構築に関する合意書（有効期間：平成16年12月9日より平成18年5月31日、以降1年毎に更新（更新中））を平成16年5月31日付で締結しております。

## 6【研究開発活動】

当社は、オラクル・コーポレーションが開発したソフトウェアプロダクトの国内市場における販売と、当該ソフトウェアプロダクトの利用を支援する各種サービスの提供を主たる業務としているため、当社独自の研究開発活動は行っておりません。

ソフトウェアプロダクトの研究開発は、オラクル・コーポレーションが主体となって進められますが、オラクル・コーポレーションとの緊密な協力により、当社は新商品開発の初期の段階から参画することで、日本市場に適合した商品開発が行われております。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

当期の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

### (1) 経営成績の分析

#### ① 売上高

売上高は915億64百万円（前期比83億54百万円、10.0%増）となりました。部門別の状況は以下のとおりであります。

データベース・テクノロジー部門の売上高は410億60百万円（前期比31億52百万円、8.3%増）となりました。堅調な企業業績に伴って当社のデータベース製品への需要も高まり、増収となりました。

ビジネス・アプリケーション部門の売上高は32億94百万円（前期比6億77百万円、25.9%増）となりました。顧客企業の収益改善に伴う投資姿勢の回復に加え、様々な施策を積極的に実行したことにより増収となりました。

アップデート&プロダクト・サポート部門の売上高は383億66百万円（前期比33億46百万円、9.6%増）となりました。顧客企業の情報インフラの安定稼働に対する要求が引き続き高く、パートナーとのサポート契約情報の共有化の推進により、高いサポート契約率を維持したため、売上は堅調に推移しました。

アドバンスド・サポート部門については、「Oracle On Demand」を戦略的サービス領域と位置付け、重点的な取り組みを行った結果、売上高は11億78百万円（前期比4億48百万円、61.4%増）と拡大しました。

エデュケーションサービス部門については、上半期のIT教育投資抑制の影響が残り、売上高は19億76百万円（前期比45百万円、2.3%減）となりました。

コンサルティングサービス部門の売上高は56億87百万円（前期比7億75百万円、15.8%増）となりました。顧客企業の基幹業務を対象とした技術支援ニーズに対応し、大企業向けソリューション提案力の強化や短期標準モデルの導入を積極的に行った結果、増収となりました。

#### ② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は370億10百万円（前期比34億76百万円、10.4%増）となりました。サービス部門の売上高が大幅に伸長し、収益性の高いソフトウェア関連部門の売上構成比が低下したことなどにより、原価率は前期より若干上昇し40.4%となりました。

一方、販売費及び一般管理費は224億27百万円（前期比14億60百万円、7.0%増）となりました。これは、営業の人員増強等による人件費の増加が主な要因です。

以上の結果、営業利益は、321億26百万円（前期比34億18百万円、11.9%増）となりました。

#### ③ 特別損益

特別利益は、92百万円（前期比48百万円増）を計上しました。主なものは、関係会社株式売却益91百万円です。特別損失は、投資有価証券評価損78百万円および事業構造改革費用16百万円、計95百万円（前期比61百万円増）を計上しました。

以上の結果、当期純利益は189億88百万円（前期比19億98百万円、11.8%増）となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### ① 資産および負債・純資産の状況

当期末における総資産は1,109億17百万円（前期末比38億67百万円増）となりました。

純資産は787億14百万円（前期末比12億45百万円増）となりました。

#### ② キャッシュ・フロー

当期におけるキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当期における設備投資の総額は81億49百万円であります。その主なものはコンピュータ機器類の購入によるもの2億90百万円、および本社ビル取得手付金等78億16百万円であります。なお、設備投資の総額には、無形固定資産の取得および差入保証金の支払を含んでおります。

#### 2【主要な設備の状況】

事業所	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物付属設備 (百万円)	器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都千代田区)	統括業務施設 販売施設	235	385	620	1,046
用賀オフィス (東京都世田谷区)	販売施設	56	74	130	280
トレーニングキャンパス 渋谷 (東京都渋谷区)	販売施設	36	25	61	51
その他9事業所	販売施設	85	45	131	153

(注) 当社は上記の事業所用建物をいずれも賃借しており、当期の不動産賃借料は合計24億24百万円であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設の計画は、以下のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本社	東京都 港区	土地・建物 (区分所有)	43,500	7,816	自己資金	平成18年春	平成20年夏

(注) 1. 上記金額には消費税を含んでおります。

2. 都内3地域(紀尾井町、渋谷、用賀)で7つの賃貸ビルに分散している本社機能を統合し、賃借料の節減および業務効率の向上を図ります。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	511,584,909
計	511,584,909

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成18年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年8月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	127,016,371	127,020,771	東京証券取引所 市場第一部	—
計	127,016,371	127,020,771	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成18年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。）により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ① 新株予約権

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

(イ) 平成14年8月21日定時株主総会決議による第1回分（平成14年9月24日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成18年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数（注）1	2,952個	2,863個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注）1	295,200株	286,300株
新株予約権の行使時の払込金額（注）2	3,870円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年10月1日から 平成24年8月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 3,870円 資本組入額 1,935円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式数とは、平成14年9月24日取締役会決議に基づき発行された新株予約権から、権利喪失および権利行使した分を除いたものであります。

2. 発行日の属する月の前月の各日（ただし、取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が発行日（当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日）の終値を下回る場合は、発行日の終値とする。なお、発行日以降に時価を下回る価額で新株発行（新株予約権の行使の場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行前の株価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}$$

また、発行日以降に当社が株式分割または併合を行う場合は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

3,870円は発行日（平成14年10月1日）の属する月の前月（平成14年9月）の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値3,870円と発行日の終値3,380円との比較により、3,870円としたものであります。

3. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
  - (2) 新株予約権の行使は以下の区分に従って、割当された権利の一部または全部を行使することができる。
    - ① 平成16年10月1日以降、割当された権利の2分の1の権利を行使することができる。
    - ② 平成18年10月1日以降、割当された権利のすべてを行使することができる。
  - (3) 権利を割当された者が死亡した場合には、相続人が権利を行使することができる。
4. 権利の譲渡および担保権の設定その他の処分は認めない。

(ロ) 平成15年8月21日定時株主総会決議による第1回分（平成15年9月24日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成18年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数（注）1	2,579個	2,530個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注）1	257,900株	253,000株
新株予約権の行使時の払込金額（注）2	5,931円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年10月1日から 平成25年8月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,931円 資本組入額 2,966円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式数とは、平成15年9月24日取締役会決議に基づき発行された新株予約権から、権利喪失した分を除いたものであります。
2. 発行日の属する月の前月の各日（ただし、取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が発行日（当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日）の終値を下回る場合は、発行日の終値とする。
- また、発行日以降に当社が株式分割または併合を行う場合は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

5,931円は発行日（平成15年10月1日）の属する月の前月（平成15年9月）の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値5,931円と発行日の終値5,710円との比較により、5,931円としたものであります。

3. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
  - (2) 新株予約権の行使は以下の区分に従って、割当された権利の一部または全部を行使することができる。
    - ① 平成17年10月1日以降、割当された権利の2分の1の権利を行使することができる。
    - ② 平成19年10月1日以降、割当された権利のすべてを行使することができる。
  - (3) 権利を割当された者が死亡した場合には、相続人が権利を行使することができる。
4. 権利の譲渡および担保権の設定その他の処分は認めない。

(ハ) 平成15年8月21日定時株主総会決議による第2回分（平成16年1月9日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成18年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数（注）1	5個	5個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注）1	500株	500株
新株予約権の行使時の払込金額（注）2	6,420円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年10月1日から 平成25年8月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 6,420円 資本組入額 3,210円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式数とは、平成16年1月9日取締役会決議に基づき発行された新株予約権から、権利喪失した分を除いたものであります。
2. 新株予約権の行使時の払込金額算定方法は、「(ロ) 平成15年8月21日定時株主総会決議による第1回分（平成15年9月24日取締役会決議）」の(注)2に同じであります。なお、新株予約権の行使時の払込金額6,420円は発行日（平成16年1月9日）の属する月の前月（平成15年12月）の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値5,342円と発行日の終値6,420円との比較により、6,420円としたものであります。
3. 「(ロ) 平成15年8月21日定時株主総会決議による第1回分（平成15年9月24日取締役会決議）」の(注)3に同じであります。
4. 「(ロ) 平成15年8月21日定時株主総会決議による第1回分（平成15年9月24日取締役会決議）」の(注)4に同じであります。

(二) 平成16年8月25日定時株主総会決議（平成16年9月28日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成18年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数（注）1	2,760個	2,654個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注）1	276,000株	265,400株
新株予約権の行使時の払込金額（注）2	5,583円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から 平成26年8月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 5,583円 資本組入額 2,792円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式数とは、平成16年9月28日取締役会決議に基づき発行された新株予約権から、権利喪失した分を除いたものであります。
2. 発行日の属する月の前月の各日（ただし、取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が発行日（当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日）の終値を下回る場合は、発行日の終値とする。
- また、発行日以降に当社が株式分割または併合を行う場合は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

1

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

5,583円は発行日（平成16年10月1日）の属する月の前月（平成16年9月）の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値5,583円と発行日の終値5,500円との比較により、5,583円としたものであります。

3. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権の行使は以下の区分に従って、割当された権利の一部または全部を行使することができる。
- ① 平成18年10月1日以降、割当された権利の2分の1の権利を行使することができる。
- ② 平成20年10月1日以降、割当された権利のすべてを行使することができる。
- (3) 権利を割当された者が死亡した場合には、相続人が権利を行使することができる。
4. 権利の譲渡および担保権の設定その他の処分は認めない。

(ホ) 平成17年8月24日定時株主総会決議による第1回分（平成17年9月28日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成18年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(注) 1	3,092個	2,988個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注) 1	309,200株	298,800株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	5,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成27年8月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 5,000円 資本組入額 2,500円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式数とは、平成17年9月28日取締役会決議に基づき発行された新株予約権から、権利喪失した分を除いたものであります。
2. 発行日の属する月の前月の各日（ただし、取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が発行日（当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日）の終値を下回る場合は、発行日の終値とする。
- また、発行日以降に当社が株式分割または併合を行う場合は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

5,000円は発行日の属する月の前月（平成17年9月）の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値4,840円と発行日（当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日、すなわち平成17年9月30日）の終値5,000円との比較により、5,000円としたものであります。

3. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権の行使は以下の区分に従って、割当された権利の一部または全部を行使することができる。
- ① 平成19年10月1日以降、割当された権利の2分の1の権利を行使することができる。
- ② 平成21年10月1日以降、割当された権利のすべてを行使することができる。
- (3) 権利を割当された者が死亡した場合には、相続人が権利を行使することができる。
4. 権利の譲渡および担保権の設定その他の処分は認めない。

(へ) 平成17年8月24日定時株主総会決議による第2回分(平成18年3月23日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成18年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(注)1	30個	30個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)1	3,000株	3,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	5,760円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成27年8月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,760円 資本組入額 2,880円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式数とは、平成18年3月23日取締役会決議に基づき発行された新株予約権から、権利喪失した分を除いたものであります。
2. 新株予約権の行使時の払込金額算定方法は、「(ホ)平成17年8月24日定時株主総会決議による第1回分(平成17年9月28日取締役会決議)」の(注)2に同じであります。なお、新株予約権の行使時の払込金額5,760円は発行日(平成18年3月23日)の属する月の前月(平成18年2月)の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値5,659円と発行日の終値5,760円との比較により、5,760円としたものであります。
3. 「(ホ)平成17年8月24日定時株主総会決議による第1回分(平成17年9月28日取締役会決議)」の(注)3に同じであります。
4. 「(ホ)平成17年8月24日定時株主総会決議による第1回分(平成17年9月28日取締役会決議)」の(注)4に同じであります。

② 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権方式によるストックオプション

(イ) 平成11年8月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)1	279,350株	276,200株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	11,132円	同左
新株予約権の行使期間	平成13年10月1日から 平成21年8月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 11,132円 資本組入額 5,566円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数とは、平成11年8月25日開催の第14回定時株主総会における特別決議に基づき付与された新株引受権から、被付与者が喪失した権利を除く新株引受権の新株発行予定数であります。

2. 権利付与日の属する月の前月の各日（ただし、取引が成立しない日を除く）の日本証券業協会が公表する当社額面普通株式の午後3時現在における直近の売買価格の平均値による金額または権利付与日（ただし、取引が成立しない場合は、直近の取引成立日）の日本証券業協会が公表する当社額面普通株式の午後3時現在における直近の売買価格のいずれか高い金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、権利付与日以降に時価を下回る価額で新株発行を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が株式分割または併合を行う場合は次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

11,132円は権利付与日（平成11年10月1日）の属する月の前月（平成11年9月）の各日の日本証券業協会が公表する当社額面普通株式の午後3時現在における直近の売買価格の平均値による金額15,365円と、権利付与日の日本証券業協会が公表する当社額面普通株式の午後3時現在における直近の売買価格16,700円との比較により決定された発行価額16,700円を、平成12年4月28日付の有償一般募集による新株の発行価額が時価を下回ったことによる調整を行い、さらに平成12年7月19日付にて実施した株式分割（1株：1.5株）の比率で調整した金額であります。

3. (1) 権利を付与された者（以下、「権利者」という）は、新株引受権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、当社と権利者との間で締結する新株引受権付与契約（以下、「付与契約」という）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
- (2) 新株引受権の行使は以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することができる。
- ① 権利付与日の2年後の応当日以降、付与された権利の2分の1の権利を行使することができる。ただし、単位株未満の端数が生じた場合は、②に繰り越すものとする。
- ② 権利付与日の4年後の応当日以降、付与された権利のすべてを行使することができる。
- (3) 権利を付与された者が死亡した場合には、相続人が権利を行使することができる。
4. 権利の譲渡および担保権の設定その他の処分は認めない。

(ロ) 平成12年8月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)1	221,800株	218,500株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	28,205円	同左
新株予約権の行使期間	平成14年10月1日から 平成22年8月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 28,205円 資本組入額 14,103円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数とは、平成12年8月24日開催の第15回定時株主総会における特別決議に基づき付与された新株引受権から、被付与者が喪失した権利を除く新株引受権の新株発行予定数であります。
2. 権利付与日の属する月の前月の各日(ただし、取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社額面普通株式の普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が権利付与日(当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日)の終値を下回る場合は、権利付与日の終値とする。なお、権利付与日以降に時価を下回る価額で新株発行(転換社債の転換および新株引受権の行使の場合を除く)を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、権利付与日以降に当社が株式分割または併合を行う場合は次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

28,205円は権利付与日(平成12年10月1日)の属する月の前月(平成12年9月)の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値28,205円と権利付与日(当日取引がない場合は、その日に先立つ直近の取引日、すなわち平成12年9月29日)の終値24,880円との比較により、28,205円としたものであります。

3. (1) 権利を付与された者は、新株引受権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、当社と付与対象者との間で締結するストックオプション付与契約(以下、「付与契約」という)に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
- (2) 新株引受権の行使は以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することができる。
- ① 平成14年10月1日以降、付与された権利の2分の1の権利を行使することができる。
- ② 平成16年10月1日以降、付与された権利のすべてを行使することができる。
- (3) 権利を付与された者が死亡した場合には、相続人が権利を行使することができる。
4. 権利の譲渡および担保権の設定その他の処分は認めない。

(ハ) 平成13年8月23日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)1	302,900株	298,300株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	11,780円	同左
新株予約権の行使期間	平成15年10月1日から 平成23年8月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 11,780円 資本組入額 5,890円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数とは、平成13年8月23日開催の第16回定時株主総会における特別決議に基づき付与された新株引受権から、被付与者が喪失した権利を除く新株引受権の新株発行予定数であります。
2. 権利付与日の属する月の前月の各日(ただし、取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社額面普通株式の普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が権利付与日(当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日)の終値を下回る場合は、権利付与日の終値とする。なお、権利付与日以降に時価を下回る価額で新株発行(転換社債の転換および新株引受権の行使の場合を除く)を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、権利付与日以降に当社が株式分割または併合を行う場合は次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

11,780円は権利付与日(平成13年10月1日)の属する月の前月(平成13年9月)の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値9,844円と権利付与日の終値11,780円との比較により、11,780円としたものであります。

3. (1) 権利を付与された者は、新株引受権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、当社と付与対象者との間で締結するストックオプション付与契約(以下、「付与契約」という)に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
- (2) 新株引受権の行使は以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することができる。
- ① 平成15年10月1日以降、付与された権利の2分の1の権利を行使することができる。
- ② 平成17年10月1日以降、付与された権利のすべてを行使することができる。
- (3) 権利を付与された者が死亡した場合には、相続人が権利を行使することができる。
4. 権利の譲渡および担保権の設定その他の処分は認めない。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成13年6月1日～ 平成14年5月31日 (注) 1	600	128,194,662	3	22,131	3	33,569
平成17年6月1日～ 平成18年5月31日 (注) 2	6,800	128,201,462	13	22,144	13	33,582
平成18年5月31日 (注) 3	△1,185,091	127,016,371	—	22,144	—	33,582

- (注) 1. 旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権行使による新株発行  
 2. 旧商法第280条ノ20および第280条ノ21に基づく新株予約権行使による新株発行  
 3. 自己株式の消却による減少  
 4. 平成18年6月1日から平成18年7月31日までの間に、新株予約権行使により、発行済株式総数が4,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ8百万円増加しております。

## (4) 【所有者別状況】

平成18年5月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	85	37	879	220	27	46,133	47,381	—
所有株式数 (単元)	—	117,784	8,335	9,075	980,001	162	147,253	1,262,610	755,371
所有株式数の 割合 (%)	—	9.3	0.7	0.7	77.6	0.0	11.7	100.0	—

- (注) 1. 自己株式300株は、「個人その他」に3単元を含めて記載しております。  
 2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ75単元および50株含まれております。

## (5) 【大株主の状況】

平成18年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
オラクル・ジャパン・ホールディング・ インク (常任代理人 日興コーディアル証券株 式会社)	500 Oracle Parkway, Redwood Shores, California, U.S.A. (東京都千代田区丸の内3-3-1)	94,967	74.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1-8-11	4,557	3.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,501	2.0
指定単受託者三井アセット信託銀行株式 会社1口 (常任代理人 日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社)	東京都港区芝3-23-1 (東京都中央区晴海1-8-11)	918	0.7
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	767	0.6
ジェービーモルガンチエースシーアール イーエフジヤスデツクレンディングアカ ウント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	730 Third Avenue, New York, U.S.A (東京都千代田区丸の内2-7-1)	422	0.3
ジブラルタ生命保険株式会社(一般勘定 配当重視口) (常任代理人 日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区永田町2-13-10 (東京都中央区晴海1-8-11)	410	0.3
パークレイズ・グローバル・インベスタ ーズ信託銀行株式会社	東京都渋谷区広尾1-1-39	395	0.3
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	328	0.3
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	326	0.3
計	—	105,594	83.1

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	4,463千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,423千株
指定単受託者三井アセット信託銀行株式会社1口	918千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	759千株
パークレイズ・グローバル・インベスタ ーズ信託銀行株式会社	395千株
三菱UFJ信託銀行株式会社	301千株
野村信託銀行株式会社(投信口)	326千株

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成18年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 126,260,700	1,262,607	—
単元未満株式	普通株式 755,371	—	—
発行済株式総数	127,016,371	—	—
総株主の議決権	—	1,262,607	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,500株(議決権の数75個)含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成18年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本オラクル株式会社	東京都千代田区紀尾 井町4番1号	300	—	300	0.00
計	—	300	—	300	0.00

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を付与する方式によるもの、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方式によるもの、ならびに会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方式によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

- ①旧商法第280条ノ19の規定に基づき、当社取締役および当社従業員に対して新株引受権を付与することを、定時株主総会において決議されたものは次のとおりであります。

(イ) 平成11年8月25日定時株主総会決議

決議年月日	平成11年8月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役を除く）9名、従業員1,281名（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—

- (注) 1. 平成11年8月25日開催の第14回定時株主総会の終結時に在任する当社取締役のうち9名および平成11年7月13日現在の当社従業員名簿に記載されている従業員のうち1,281名（ただし、本議案にかかる新株引受権付与契約締結日において従業員であるものに限る）。
2. その他細目については、平成11年8月25日開催の第14回定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する付与契約に定めております。

(ロ) 平成12年8月24日定時株主総会決議

決議年月日	平成12年8月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役を除く）9名、従業員1,410名（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—

- (注) 1. 平成12年8月24日開催の第15回定時株主総会の終結時に在任する当社取締役のうち9名および平成12年8月1日現在の当社従業員名簿に記載されている従業員のうち1,410名（ただし、本議案にかかる新株引受権付与契約締結日において従業員であるものに限る）。
2. その他細目については、平成12年8月24日開催の第15回定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する付与契約に定めております。

(ハ) 平成13年8月23日定時株主総会決議

決議年月日	平成13年8月23日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役を除く）6名、従業員1,564名（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—

- (注) 1. 平成13年8月23日開催の第16回定時株主総会の終結時に在任する当社取締役のうち6名および平成12年8月1日現在の当社従業員名簿に記載されている従業員のうち1,564名（ただし、本議案にかかる新株引受権付与契約締結日において従業員であるものに限る）。
2. その他細目については、平成13年8月23日開催の第16回定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する付与契約に定めております。

②旧商法第280条ノ20および280条ノ21の規定に基づき、当社取締役および従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、定時株主総会において決議されたものは次のとおりであります。

(イ) 平成14年8月21日定時株主総会決議

決議年月日	平成14年8月21日
付与対象者の区分及び人数	第1回発行分（平成14年9月24日取締役会決議） 当社の取締役（社外取締役を除く）6名 当社の従業員 1,553名 第2回発行分（平成14年11月19日取締役会決議） 当社の従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—

- (注) その他細目については、平成14年8月21日開催の第17回定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めております。

(ロ) 平成15年8月21日定時株主総会決議

決議年月日	平成15年8月21日
付与対象者の区分及び人数	第1回発行分（平成15年9月24日取締役会決議） 当社の取締役（社外取締役を除く） 3名 当社の従業員 1,400名 第2回発行分（平成16年1月9日取締役会決議） 当社の従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—

（注）その他細目については、平成15年8月21日開催の第18回定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めております。

(ハ) 平成16年8月25日定時株主総会決議

決議年月日	平成16年8月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く） 3名 当社の従業員 888名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
発行する新株予約権の総数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—

（注）その他細目については、平成16年8月25日開催の第19回定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めております。

(二) 平成17年8月24日定時株主総会決議

決議年月日	平成17年8月24日
付与対象者の区分及び人数	第1回発行分（平成17年9月28日取締役会決議） 当社の従業員 1,166名 第2回発行分（平成18年3月23日取締役会決議） 当社の従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
発行する新株予約権の総数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—

(注) その他細目については、平成17年8月24日開催の第20回定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めております。

③会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、定時株主総会において決議されたものは次のとおりであります。

平成18年8月29日定時株主総会決議

決議年月日	平成18年8月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	295,000株を上限とする。（注）1
発行する新株予約権の総数	2,950個を上限とする。（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	（注）3
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日から2年を経過した日から平成28年8月29日まで。
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に対する本新株予約権の全部または一部の譲渡、担保権の設定その他一切の処分はできないものとする。
代用払込みに関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または併合を行う場合は次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株予約権を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・併合の比率

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100とする。ただし、（注）1に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

3. 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（ただし、取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が発行する日（当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日）の終値を下回る場合は、発行する日の終値とする。また、発行する日以降に当社が株式分割または併合を行う場合は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

4. (1) 新株予約権の割当を受けた対象者は、新株予約権行使時においても当社の従業員であることを要する。ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権の行使は以下の区分に従って、割当された権利の一部または全部を行使することができる。
- ① 新株予約権の割当日から2年経過した日以降、割当された権利の2分の1の権利を行使することができる。
  - ② 新株予約権の割当日から4年経過した日以降、割当された権利のすべてを行使することができる。
- (3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
5. その他の新株予約権の募集事項および細目については、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する割当契約に定めるところによるものとする。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項および会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成一年一月一日) での決議状況 (取得期間 平成一年一月一日～平成一年一月一日)	—	—
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,555	18,585,270
残存授權株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	150	735,500
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成18年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による取得は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	1,185,091	5,376,069,689	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 2	29,700	134,682,650	50	232,950
保有自己株式数	300	—	400	—

(注) 1. 当期間の株式数ならびに処分価額の総額には、平成18年8月1日からこの有価証券報告書提出日までに処分した株式ならびにその価額は含まれておりません。

2. 当該処分には、旧商法第221条ノ2第1項および会社法第194条第1項の規定に基づく単元未満株主の売渡請求による売り渡し、ならびに新株予約権の行使によるものが含まれております。

### 3【配当政策】

当社は、企業価値の向上により株主価値を高め、株主の皆様に対して高水準の利益配分を継続的に実施していくことを会社の重要な経営課題のひとつとして認識しております。今後も経営上必要な内部留保を考慮しつつ、期間収益に関しては剰余金の配当として株主の皆様に対し積極的な利益還元を行ってまいりたいと考えております。また、会社法に則った柔軟な利益配分につき今後検討を進めてまいります。

この方針のもと、当期の期末配当につきましては、1株につき90円といたしました。これにより、当期の配当は1株につき150円（うち中間配当60円）、配当性向は100.3%となります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当期の中間配当についての取締役会決議は平成17年12月22日に行っております。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月	平成18年5月
最高（円）	17,250	6,950	8,120	6,190	6,300
最低（円）	6,080	2,680	3,770	4,280	4,070

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年12月	平成18年1月	平成18年2月	平成18年3月	平成18年4月	平成18年5月
最高（円）	6,100	6,300	6,240	5,930	6,100	5,940
最低（円）	4,710	5,350	5,080	5,220	5,710	4,950

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長最高経営責任者	新宅 正明	昭和29年9月10日生	<p>昭和53年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社</p> <p>平成3年12月 当社入社 第三営業部長</p> <p>平成5年6月 当社営業企画部長兼第三営業部長</p> <p>平成6年9月 当社取締役マーケティング本部長</p> <p>平成8年8月 当社常務取締役製品事業本部ゼネラルマネジャー</p> <p>平成10年6月 当社常務取締役営業統括本部担当</p> <p>平成11年6月 当社常務取締役営業統括本部長</p> <p>平成12年6月 当社常務取締役事業統括本部長</p> <p>平成12年8月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者</p> <p>平成13年1月 当社代表取締役社長最高経営責任者</p> <p>オラクル・コーポレーション ニア・バイス・プレジデント (現任)</p> <p>平成16年6月 当社代表取締役社長最高経営責任者兼パートナービジネス統括本部長</p> <p>平成17年1月 当社代表取締役社長最高経営責任者兼パートナービジネス統括本部長兼テクノロジープロダクト統括本部長</p> <p>平成17年2月 当社代表取締役社長最高経営責任者兼ビジネスアライアンス本部長兼テクノロジープロダクト統括本部長</p> <p>平成17年5月 当社代表取締役社長最高経営責任者兼テクノロジープロダクト統括本部長</p> <p>平成17年6月 当社代表取締役社長最高経営責任者兼システム事業統括最高執行責任者</p> <p>平成18年6月 当社代表取締役社長最高経営責任者(現任)</p>	105

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	事業戦略担当 兼アプリケーション事業担当 副社長執行役員 コンサルティングサービス統括本部長	東 裕二	昭和30年1月24日生	昭和54年4月 株式会社不二家入社 昭和55年6月 日本エヌ・シー・アール株式会社入社 昭和61年8月 株式会社エス・エフ・アイ入社 昭和63年6月 日本デジタルイクイップメント株式会社入社 平成10年10月 当社入社 コンサルティングサービス本部ERPソリューション部統括マネジャー 平成12年8月 当社執行役員 コンサルティングサービス本部長 平成13年6月 当社上席執行役員 コンサルティングサービス本部長 平成13年9月 当社常務執行役員 コンサルティングサービス本部長 平成14年6月 当社専務執行役員 技術統括担当兼ソリューションコンサルティング本部長 平成14年8月 当社取締役専務執行役員技術統括担当兼ソリューションコンサルティング本部長 平成15年3月 当社取締役専務執行役員コンサルティングサービス担当兼コンサルティングサービス本部長 平成16年6月 当社取締役専務執行役員インダストリーセールス&コンサルティングサービス担当兼コンサルティングサービス本部長 平成16年9月 当社取締役専務執行役員アジアパシフィック事業開発室・インダストリーセールス&コンサルティングサービス担当兼コンサルティングサービス本部長 平成17年6月 当社取締役副社長執行役員インダストリー&アプリケーション事業統括 最高執行責任者兼コンサルティングサービス本部長 平成18年3月 当社取締役副社長執行役員 事業戦略統括 最高執行責任者兼インダストリー事業統括最高執行責任者兼コンサルティングサービス本部長 平成18年6月 当社取締役 事業戦略担当兼アプリケーション事業担当 副社長執行役員 コンサルティングサービス統括本部長 (現任)	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	システム事業 担当 常務執行 役員 システム 営業統括本部 長	保科 実	昭和35年11月11日生	<p>昭和59年4月 日本デジタルイクイップメント株式会社入社</p> <p>平成7年2月 当社入社 サーバーテクノロジー事業部課長代理</p> <p>平成9年6月 当社製品事業本部インターネットシステム営業部マネジャー</p> <p>平成11年6月 当社マーケティング統括本部アプリケーション製品統括部シニアディレクター</p> <p>平成12年8月 当社執行役員製品マーケティング本部長</p> <p>平成14年6月 当社執行役員サポートサービス本部長</p> <p>平成15年6月 当社常務執行役員サポートサービス本部長</p> <p>平成16年8月 当社取締役常務執行役員サポートサービス本部長</p> <p>平成17年1月 当社取締役常務執行役員アプリケーションプロダクト統括・サポートサービス担当兼アプリケーションプロダクト統括本部長兼サポートサービス本部長</p> <p>平成17年6月 当社取締役常務執行役員サポートサービス本部長兼インダストリー&amp;アプリケーション事業統括アプリケーション事業推進本部長</p> <p>平成18年3月 当社取締役常務執行役員 サポートサービス本部長</p> <p>平成18年6月 当社取締役 システム事業担当 常務執行役員 システム営業統括本部長 (現任)</p>	0
取締役	常務執行役員 最高財務責任 者 ファイナ ンス本部長兼 IT・総務担当	松岡 繁	昭和32年5月27日生	<p>昭和55年4月 日本エヌ・シー・アール株式会社入社</p> <p>平成17年9月 当社入社 常務執行役員 最高財務責任者 ファイナンス本部長兼インフラ開発・アプリケーションIT担当</p> <p>平成17年12月 当社常務執行役員 最高財務責任者 ファイナンス本部長兼インフラ開発本部長兼アプリケーションIT担当</p> <p>平成18年3月 当社常務執行役員 最高財務責任者 ファイナンス本部長兼IT・総務担当</p> <p>平成18年8月 当社取締役常務執行役員 最高財務責任者 ファイナンス本部長兼IT・総務担当 (現任)</p>	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役		デレク・エイチ・ ウィリアムズ	昭和19年12月30日生	昭和36年4月 アイ・ティー・アンド・ティ ー・クリード (UK) 入社 昭和44年4月 パーカー・ペン (UK) デー タ・プロセッシング・マネジャー 昭和52年10月 システムソルブ (UK) ディ レクター 昭和60年12月 ユニソフト (UK) ディレク ター 昭和63年10月 オラクル・コーポレーションU K リージョナル・ディレクタ ー 平成3年6月 オラクル・コーポレーション バイス・プレジデント アジ ア・パシフィック統括 平成5年7月 同社シニア・バイス・プレジデ ント アジア・パシフィック統 括 平成12年10月 同社エグゼクティブ・バイス・ プレジデント アジア・パシフ ィック統括 平成13年8月 当社取締役 (現任) 平成18年6月 チェアマン アンド エグゼクテ ィブ・バイス・プレジデント オラクル・コーポレーション アジア・パシフィック アン ド ジャパン (現任)	—
取締役		ジョン・エル・ ホール	昭和29年10月30日生	昭和52年1月 インターナショナル・ビジネ ス・マシーンス・コーポレーシ ョン (IBM) 入社 平成4年9月 ユニシス・コーポレーション オープンシステム セールス& マーケティング ディレクター 平成6年10月 オラクル・コーポレーション コーポレート・グローバル・ア ライアンス マネジャー 平成8年6月 同社バイス・プレジデント オ ラクル・アジア・パシフィッ ク・アライアンス 平成9年3月 同社マネージング・ディレクタ ー オラクル・タイランド 平成9年9月 同社シニア・バイス・プレジデ ント オラクル・ワールドワイド・ アライアンス 平成11年4月 同社シニア・バイス・プレジデ ント オラクル・ユニバーシテ ィ (現任) 平成15年8月 当社取締役 (現任)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役		エリック・アール・ボール	昭和39年1月3日生	昭和63年3月 エイ・ティー・アンド・ティ ー・コーポレーション入社 平成6年6月 エイブリー・デニソン・コーポ レーション コーポレート・フ ァイナンス マネジャー 平成9年6月 エイブリー・デニソン・ファス ナー・ディビジョン (UK) フ ァイナンス ディレクター 平成11年11月 シスコ・システムズ・インク コーポレート・ファイナンス ディレクター アシスタント・ トレジャラー 平成13年5月 フレクストロニクス・インター ナショナル・リミテッド アシ スタント・トレジャラー 平成17年5月 オラクル・コーポレーション バイス・プレジデント トレジ ャラー (現任) 平成18年8月 当社取締役 (現任)	—
常勤監査役		所 芳正	昭和31年10月5日生	昭和56年4月 ブリヂストン・ベカルト・スチ ール・コード株式会社入社 昭和61年8月 太田昭和監査法人入所 昭和62年4月 ロイター・ジャパン株式会社入 社 平成3年6月 当社入社 管理部経理課長 平成4年2月 当社管理本部経理課長 平成6年9月 当社管理本部経理部長 平成9年5月 当社監査室室長 平成13年8月 当社常勤監査役 (現任)	1
監査役		中森 真紀子	昭和38年8月18日生	昭和62年4月 日本電信電話株式会社入社 平成3年10月 朝日監査法人入所 平成8年4月 公認会計士登録 平成9年7月 中森公認会計士事務所開業 (現 任) 平成12年8月 当社監査役 (現任)	—
監査役		野間 自子	昭和34年5月27日生	昭和61年4月 弁護士登録 早川総合法律事務 所入所 平成4年11月 さくら共同法律事務所入所 平成7年1月 大島総合法律事務所入所 平成11年2月 三宅坂総合法律事務所パートナ ー (現任) 平成14年8月 当社監査役 (現任)	—
計					107

- (注) 1. 取締役デレク・エイチ・ウィリアムズ、ジョン・エル・ホールおよびエリック・アール・ボールは、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役中森真紀子および野間自子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
高岡 由美子	昭和34年4月28日生	昭和59年4月 日本電子計算株式会社入社 昭和61年7月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成3年10月 当社入社 パートナー第3営業部 平成9年4月 当社マーケティング本部企画推進部マネジャー 平成10年6月 当社営業統括本部事業企画部統括マネジャー 平成11年6月 当社人事教育本部採用開発部統括マネジャー 平成12年6月 当社人事教育本部人事企画部シニアディレクター 平成13年10月 当社管理本部ライセンスマネジメントサービス部シニアディレクター 平成14年6月 当社監査室長 平成16年6月 当社経営監査室長(現任)	0
今村 誠	昭和36年12月13日生	昭和63年4月 弁護士登録 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)入所 平成8年1月 同事務所パートナー 平成10年12月 三宅坂綜合法律事務所パートナー(現任)	-
計			0

4. 当社では執行役員制度を導入しております。本有価証券報告書提出日現在の執行役員は以下のとおりであります。

役名	氏名	担当
※社長最高経営責任者	新宅 正明	(社長最高経営責任者)
※副社長執行役員	東 裕二	事業戦略担当 兼 アプリケーション事業担当 コンサルティングサービス統括本部長
※常務執行役員	保科 実	システム事業担当 システム営業統括本部長
※常務執行役員	松岡 繁	最高財務責任者 ファイナンス本部長 兼 IT・総務担当
常務執行役員	細谷 哲史	カスタマーサービス統括本部長 兼 プロダクトサポート本部長
常務執行役員	茂木 正之	システム事業統括 支社営業統括本部長 兼 中部支社長
常務執行役員	前田 浩	システム事業統括 アライアンスビジネス統括本部長
常務執行役員	三澤 智光	システム事業統括 システム製品統括本部長 兼 マーケティング本部長
常務執行役員	桑原 宏昭	アプリケーション事業統括 エンタープライズアプリケーション営業統括本部長
常務執行役員	三露 正樹	アプリケーション事業統括 アライアンス統括本部長
執行役員	沼田 治	事業戦略統括 アジアパシフィック事業開発本部長
執行役員	丹下 博	アプリケーション事業統括 アプリケーション営業戦略室長
執行役員	藤本 寛	アプリケーション事業統括 アプリケーションマーケティング本部長
執行役員	ヴィヴェック マハジャン	アプリケーション事業統括 アプリケーションSC本部長
執行役員	保々 雅世	オラクルユニバーシティ本部長
執行役員	村田 聡	人事本部長
執行役員	吉川 剛史	事業戦略統括 経営企画室長

(注) ※印の各氏は取締役を兼務しております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は継続的に企業価値を高めていく上で、コーポレート・ガバナンスの確立は重要な課題であると考え、すべてのステークホルダーに対する経営の責任を果たすべく、日本の法制度等に合致し、さらに親会社であるオラクル・コーポレーションのコーポレート・ガバナンス方針に基づいた体制の整備に努めております。

また、従業員に対しては全世界のオラクル・グループ共通の「Oracle Code of Ethics and Business Conduct (倫理とビジネス行動規範に関する規程、略称：オラクル・コード)」の周知徹底を図り、企業活動遂行上の基本指針としております。

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

### ① 会社の機関の内容

当社は監査役会設置会社であります。また、平成12年8月より執行役員制度を導入し、経営の意思決定ならびに業務の監督機関としての取締役会と執行役員の業務執行機能を分離し、経営の透明性を確保するとともに、環境の変化に迅速に対応できる体制の整備に努めております。

当社の取締役は社外取締役2名を含む5名であり、取締役の経営責任を明確にするため、任期を1年としております。監査役は3名で、うち2名が社外監査役であります。また、取締役の候補者選定ならびに報酬決定の適正性を確保すべく、指名委員会と報酬委員会を設置しております。なお、それぞれの委員会の委員には、社外取締役が含まれております。そのほか、社長以下重要な組織の長を構成員とするExecutive Committee を設置しております。原則として毎週1回開催し、社長の経営執行を補佐し、取締役会の決定した経営基本方針の実行に関する事項および業務執行上の重要事項等につき協議決定を行っております。

更に、企業経営または日常の業務の遂行に際しては、必要の都度顧問弁護士等の専門家からのアドバイスを受け、外部によるチェック機能の充実を図っております。

### ② 内部統制システムの整備状況

(イ) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(i) 当社を含む関連企業グループ(オラクル・グループ)の企業倫理規程を適用してコンプライアンスの基本方針を定める。

(ii) オラクル・グループのコンプライアンスに係る内部通報窓口を利用して、取締役の法令違反につき通報できる体制をとり、コンプライアンス体制の機能状況をモニタリングする。

(iii) 取締役会の事務局を設置し、(a) 必要に応じて速やかに取締役会を開催し、取締役会上程基準の定める事項が適時に上程・審議される体制とし、(b) 取締役会の議案について十分な審議を可能とする資料の作成支援、議案内容の事前説明を行うことにより、社外取締役および監査役の議案の理解を促し、適法性その他の確認が適切になされることを確保する。

(iv) 取締役は、他の取締役の法令または定款に違反する行為を発見した場合、直ちに監査役会および取締役会に報告する。

(ロ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(i) オラクル・グループの企業倫理規程を適用してコンプライアンスの基本方針を定める。

(ii) オラクル・グループのコンプライアンスに係る内部通報窓口を利用して、使用人の法令違反について通報することができる体制をとる。

(iii) 内部統制システムの構築、維持、向上のため、各担当部門が、社内規程等の制定・運用、法令および社内規程等に関する研修を行う。

(iv) コンプライアンスについての責任者を任命し、これにより当社のコンプライアンス体制の整備を図る。

(v) 社長の直属組織として内部監査部門を設置し、内部監査に関する規程に従って各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止と業務プロセスの是正を図る。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害および情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規程・ガイドラインの制定、教育等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

(ニ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、その他経営に関わる重要な会議の議事録、重要な意思決定に係る記録などの文書の管理に関する規程を制定する。当該規程を制定または改定するときは、取締役会および監査役会の承認を得ることとし、当該規程による管理の対象となる文書は、必要などきに検索および閲覧が容易な状態で保管する。

③ 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当社は社長直属の内部監査担当部門として経営監査室（2名）を設置しております。当該部門は、業務の適法性、妥当性及び効率性について公正かつ客観的な立場で検討および評価を行い、監査結果を社長に報告し、これに基づき改善あるいは合理化への助言・提案を行うとともに、その対応状況を適宜確認しております。監査役は、経営監査室より随時監査に関する報告および説明を受けております。

監査役監査につきましては、監査役会が定めた年度監査方針・監査計画に従い、取締役会その他の重要会議に出席する他、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、適法性を監査しております。さらに、会計監査人および経営監査室より随時監査に関する報告および説明を受ける等、相互連携強化を図り、監査の強化に努めております。

会計監査人は新日本監査法人であり、監査契約に基づき年度および半期の会計監査を受けております。会計監査人と当社との間に特別の利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

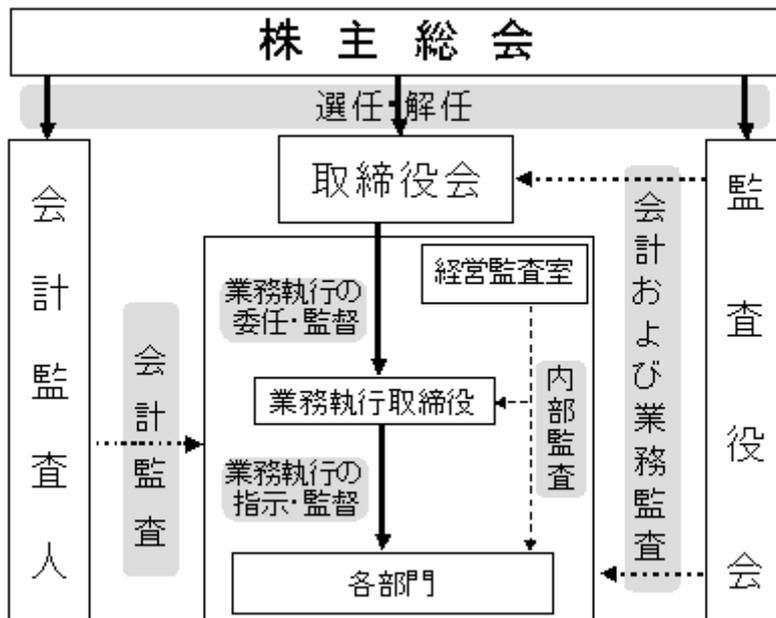
公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員	二村 隆章	新日本監査法人
業務執行社員	太田 恵子	

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

3. 監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、会計士補11名、その他5名です。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図式化すると次のとおりとなります。



④ 役員報酬

当期における取締役および監査役の報酬等の総額は、次のとおりであります。

区分	支給人員	支給額
取締役	3名	211百万円 (うち社外取締役 一百万円)
監査役	3名	29百万円 (うち社外監査役 11百万円)

(注) 1. 支給額には当期に係る役員賞与の支払に対する引当金繰入額（取締役3名に対し96百万円、監査役1名に対し2百万円）が含まれております。

2. 役員退職慰労金制度はありません。

3. 取締役に対する報酬限度額は、株主総会決議（平成10年8月21日）により月額30百万円、監査役に対する報酬限度額は、株主総会決議（平成13年8月23日）により月額5百万円となっております。

⑤ 監査報酬

当期における当社の会計監査人である新日本監査法人に対する監査報酬は、次のとおりであります。

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	25百万円
上記以外の業務に基づく報酬	－百万円
合 計	25百万円

(2) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役は2名で、デレク・エイチ・ウィリアムズ氏は親会社であるオラクル・コーポレーションのエグゼクティブ・バイス・プレジデントを、ジョン・エル・ホール氏は同社オラクル・ユニバーシティのシニア・バイス・プレジデントを兼務しております。なお、当社とオラクル・コーポレーションとの資本的关系、取引関係については、「第1 企業の概況 3 事業の内容」および「同 4 関係会社の状況」をご参照ください。

社外監査役は2名で、中森真紀子氏は公認会計士、野間自子氏は弁護士であり、社外監査役が代表または所属する法人との間に資本、人事、技術、取引等の利害関係はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第20期事業年度（平成16年6月1日から平成17年5月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第21期事業年度（平成17年6月1日から平成18年5月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第20期事業年度（平成16年6月1日から平成17年5月31日まで）及び第21期事業年度（平成17年6月1日から平成18年5月31日まで）の財務諸表について新日本監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年10月大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	2.5%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	0.2%

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第20期 (平成17年5月31日現在)		第21期 (平成18年5月31日現在)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		19,383		15,864		
2. 受取手形		5		4		
3. 売掛金		14,855		14,867		
4. 有価証券		64,994		65,001		
5. 商品		3		3		
6. 前払費用		319		303		
7. 繰延税金資産		1,608		1,662		
8. 未収入金		718		524		
9. その他		84		117		
10. 貸倒引当金		△4		△0		
流動資産合計		101,968	95.3	98,349	88.7	
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物付属設備		992		1,020		
減価償却累計額		526	465	605	414	
(2) 器具及び備品		4,472		4,438		
減価償却累計額		3,843	629	3,841	596	
(3) 建設仮勘定			—		7,816	
有形固定資産合計			1,095		8,828	8.0
2. 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			16		12	
(2) その他			1		0	
無形固定資産合計			17		13	0.0

区分	注記 番号	第20期 (平成17年5月31日現在)		第21期 (平成18年5月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		793		631	
(2) 関係会社株式		33		29	
(3) 繰延税金資産		436		385	
(4) 差入保証金		2,672		2,652	
(5) 破産更生債権等		15		—	
(6) その他		40		37	
(7) 貸倒引当金		△24		△9	
投資その他の資産合計		3,968	3.7	3,726	3.3
固定資産合計		5,081	4.7	12,567	11.3
資産合計		107,049	100.0	110,917	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		8,550		6,717	
2. 未払金		2,696		2,776	
3. 未払法人税等		6,208		7,450	
4. 未払消費税等		647		695	
5. 前受金		10,199		12,502	
6. 預り金		73		135	
7. 賞与引当金		1,203		1,449	
8. 役員賞与引当金		—		99	
9. その他		0		376	
流動負債合計		29,580	27.6	32,203	29.0
負債合計		29,580	27.6	32,203	29.0

区分	注記 番号	第20期 (平成17年5月31日現在)		第21期 (平成18年5月31日現在)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資本の部)						
I 資本金	※1		22,131	20.7	—	—
II 資本剰余金						
資本準備金		33,569		—		
資本剰余金合計			33,569	31.4	—	—
III 利益剰余金						
1. 利益準備金		3,212		—		
2. 任意積立金						
特別償却準備金		94		—		
3. 当期末処分利益		23,778		—		
利益剰余金合計			27,085	25.3	—	—
IV その他有価証券評価差額 金			176	0.1	—	—
V 自己株式	※2		△5,493	△5.1	—	—
資本合計			77,468	72.4	—	—
負債・資本合計			107,049	100.0	—	—

区分	注記 番号	第20期 (平成17年5月31日現在)		第21期 (平成18年5月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	22,144	20.0
2. 資本剰余金					
資本準備金		—	—	33,582	—
資本剰余金合計		—	—	33,582	30.3
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	3,212	—
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金		—	—	34	—
繰越利益剰余金		—	—	19,614	—
利益剰余金合計		—	—	22,861	20.6
4. 自己株式		—	—	△1	△0.0
株主資本合計		—	—	78,586	70.9
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		—	—	127	0.1
評価・換算差額等合計		—	—	127	0.1
純資産合計		—	—	78,714	71.0
負債・純資産合計		—	—	110,917	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第20期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)			第21期 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高							
1. ソフトウェアプロダクト売上高		40,525			44,355		
2. アップデート・プロダクトサポート売上高		—			38,366		
3. サービス売上高		42,683	83,209	100.0	8,842	91,564	100.0
II 売上原価							
1. ソフトウェアプロダクト売上原価		14,316			15,794		
2. アップデート・プロダクトサポート売上原価		—			15,579		
3. サービス売上原価		19,218	33,534	40.3	5,636	37,010	40.4
売上総利益			49,675	59.7	54,553		59.6
III 販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		1,916			2,173		
2. 業務委託費		3,221			3,112		
3. 役員賞与引当金繰入額		—			99		
4. 役員報酬		175			149		
5. 従業員給与		7,070			7,604		
6. 賞与引当金繰入額		849			1,054		
7. 賞与		617			691		
8. 退職給付費用		181			196		
9. 福利厚生費		1,273			1,338		
10. 採用教育費		343			332		
11. 接待交際費		245			230		
12. 旅費交通費		899			1,030		
13. 通信費		610			415		
14. ITインフラ運用委託費		—			432		
15. 消耗品費		399			421		
16. 賃借料		1,824			1,854		
17. 減価償却費		358			363		
18. その他		979	20,966	25.2	925	22,427	24.5
営業利益			28,708	34.5	32,126		35.1

区分	注記 番号	第20期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)		第21期 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
IV 営業外収益					
1. 受取利息		0		0	
2. 有価証券利息		10		23	
3. 旅費交通費還付金		21		11	
4. 為替差益		—		10	
5. 保険配当金		27		—	
6. その他		66	126	50	96
			0.1		0.1
V 営業外費用					
1. 支払利息		0		0	
2. 為替差損		12		—	
3. その他		24	37	15	15
			0.0		0.0
経常利益			28,797		32,206
			34.6		35.2
VI 特別利益					
1. 貸倒引当金戻入益		18		—	
2. 投資有価証券売却益		24		0	
3. 関係会社株式売却益		—	43	91	92
			0.0		0.1
VII 特別損失					
1. 投資有価証券評価損		4		78	
2. 投資有価証券売却損		2		—	
3. 電話施設利用権評価損		27		—	
4. 事業構造改革費用	※	—	34	16	95
			0.0		0.1
税引前当期純利益			28,806		32,203
			34.6		35.2
法人税、住民税及び事業税		11,739		13,184	
法人税等調整額		77	11,817	30	13,215
			14.2		14.5
当期純利益			16,989		18,988
			20.4		20.7
前期繰越利益			14,425		—
自己株式処分差損			17		—
中間配当額			7,618		—
当期未処分利益			23,778		—

売上原価明細書

A. ソフトウェアプロダクト売上原価

		第20期 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月 31日)		第21期 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月 31日)			
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
I 材料費	※	1. 期首商品たな卸高	2		—		
2. 当期商品仕入高		270		393			
合計		272		393			
3. 他勘定振替		2		—			
4. 期末商品たな卸高		—	270	1.9	—	393	2.5
II ロイヤルティ料			14,046	98.1		15,400	97.5
ソフトウェアプロダク ト売上原価			14,316	100.0		15,794	100.0

(注)

第20期 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月 31日)		第21期 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月 31日)	
※ 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。		—————	
サービス売上原価	2百万円		

B. アップデート・プロダクトサポート売上原価

区分	注記 番号	第20期 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)		第21期 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 労務費	※	—	—	1,450	9.3
II 外注委託費		—	—	292	1.9
III 経費		—	—	387	2.5
IV ロイヤルティ料		—	—	13,449	86.3
アップデート・プロダ クトサポート売上原価		—	—	15,579	100.0

(注)

第20期 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)	第21期 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)
—	※ 経費の主な内訳は次のとおりであります。  賃借料 131百万円

C. サービス売上原価

		第20期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)		第21期 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 労務費		4,988	24.7	3,780	58.8
II 外注委託費		1,735	8.6	1,467	22.9
III 経費	※1	1,093	5.4	1,177	18.3
IV ロイヤルティ料	※3	12,389	61.3	—	—
当期総発生費用		20,206	100.0	6,425	100.0
他勘定振替高	※2	988		789	
サービス売上原価		19,218		5,636	

(注)

第20期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)		第21期 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	
※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。		※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
賃借料	664百万円	賃借料	437百万円
旅費	282百万円	旅費	195百万円
減価償却費	87百万円		
※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。		※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	
広告宣伝費	321百万円	広告宣伝費	233百万円
教育訓練費	107百万円	教育訓練費	110百万円
業務委託費	559百万円	業務委託費	445百万円
合計	988百万円	合計	789百万円
※3	—————	※3	前期まで区分掲記していた「ロイヤルティ料」の重要性が低くなったため、「経費」に72百万円含めて表示することとしました。

③【株主資本等変動計算書】

当期（自平成17年6月1日 至平成18年5月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				特別償却準備金	繰越利益剰余金			
平成17年5月31日 残高 (百万円)	22,131	33,569	3,212	94	23,778	27,085	△5,493	77,292
当期中の変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	13	13						26
剰余金の配当					△17,778	△17,778		△17,778
特別償却準備金の取崩し				△59	59	—		—
前期利益処分による役員賞与					△38	△38		△38
当期純利益					18,988	18,988		18,988
自己株式の取得							△18	△18
自己株式の処分					△19	△19	134	115
自己株式の消却					△5,376	△5,376	5,376	—
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）								
当期中の変動額合計（百万円）	13	13	—	△59	△4,164	△4,224	5,492	1,294
平成18年5月31日 残高 (百万円)	22,144	33,582	3,212	34	19,614	22,861	△1	78,586

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成17年5月31日 残高 (百万円)	176	77,468
当期中の変動額		
新株の発行 (新株予約権の行使)		26
剰余金の配当		△17,778
特別償却準備金の取崩し		—
前期利益処分による役員賞与		△38
当期純利益		18,988
自己株式の取得		△18
自己株式の処分		115
自己株式の消却		—
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）	△48	△48
当期中の変動額合計（百万円）	△48	1,245
平成18年5月31日 残高 (百万円)	127	78,714

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

		第20期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	第21期 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		28,806	32,203
減価償却費		446	411
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		△25	△19
賞与引当金の増減額 (減少: △)		426	245
役員賞与引当金の増減額 (減少: △)		—	99
受取利息及び受取配当金		△13	△28
支払利息		0	0
投資有価証券評価損		4	78
投資有価証券売却益		△24	△0
投資有価証券売却損		2	—
関係会社株式売却益		—	△91
固定資産除売却損		7	7
売上債権の増減額 (増加: △)		△2,302	△10
たな卸資産の増減額 (増加: △)		0	1
未収入金の増減額 (増加: △)		△288	194
その他流動資産の増減額 (増加: △)		△102	6
仕入債務の増減額 (減少: △)		1,342	△1,832
未払金の増減額 (減少: △)		363	99
未払費用の増減額 (減少: △)		△462	—
未払消費税等の増減額 (減少: △)		△79	47
前受金の増減額 (減少: △)		462	2,302
その他流動負債の増減額 (減少: △)		△501	294
その他		△37	△18
小 計		28,024	33,989
利息及び配当金の受取額		36	25
利息の支払額		△0	△0
法人税等の支払額		△12,054	△11,798
営業活動によるキャッシュ・フロー		16,006	22,216

		第20期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	第21期 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△80,506	△80,729
有価証券の償還による収入		78,016	80,700
有形固定資産の取得による支出		△314	△8,146
無形固定資産の取得による支出		△2	△9
投資有価証券の売却による収入		29	0
関係会社株式の売却による収入		—	96
保証金の差入による支出		△4	△2
保証金の返還による収入		35	22
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,747	△8,067
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		—	26
自己株式の取得による支出		△14	△18
自己株式の売却による収入		117	115
配当金の支払額		△19,048	△17,789
財務活動によるキャッシュ・フロー		△18,945	△17,666
IV 現金及び現金同等物の増減額 (減少:△)		△5,686	△3,518
V 現金及び現金同等物の期首残高		27,569	21,883
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※	21,883	18,364

⑤【利益処分計算書】

		第20期 株主総会承認日 (平成17年8月24日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
I 当期未処分利益			23,778
II 任意積立金取崩額			
特別償却準備金取崩額		29	29
合計			23,808
III 利益処分数額			
1. 配当金		10,158	
2. 取締役賞与金		37	
3. 監査役賞与金		1	10,196
IV 次期繰越利益			13,611

重要な会計方針

項目	第20期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	第21期 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) 満期保有目的の債券 償却原価法 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） ② 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) 満期保有目的の債券 同左 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） ② 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 月別総平均法に基づく原価法によっております。	商品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 ① 建物付属設備 定率法 ② 器具及び備品 イ. コンピュータハードウェア 定額法 ロ. その他 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 ① 建物付属設備 8年～15年 ② 器具及び備品 イ. パーソナルコンピュータ 2年 ロ. サーバー 3年 ハ. その他 5年～8年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内利用可能期間（5年）に基づき償却しております。	(1) 有形固定資産 ① 建物付属設備 同左 ② 器具及び備品 イ. コンピュータハードウェア 同左 ロ. その他 同左 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 ① 建物付属設備 8年～15年 ② 器具及び備品 イ. パーソナルコンピュータ 2年 ロ. サーバー 3年 ハ. その他 5年～8年 (2) 無形固定資産 同左

項目	第20期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	第21期 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) _____</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払に備えて、役員賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>
5. 収益の計上基準	コンサルティングサービス売上及び一部のソフトウェアプロダクト売上について、進行基準を適用しております。	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

会計処理方法の変更

<p>第20期 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)</p>	<p>第21期 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年 5月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当期から同会計基準及び同適用指針を適用しております。なお、この会計基準適用による損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準第5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月 9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は78,714百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当期より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、役員賞与については、従来、利益処分により株主総会の決議を経て未処分利益の減少として処理しておりましたが、当期より発生時に費用処理しております。 この結果、従来の方法と比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ99百万円減少しております。</p>

## 表示方法の変更

第20期 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)	第21期 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)										
(貸借対照表)  未払費用 前期において区分掲記しておりました「未払費用」は重要性が低くなったため、当期においては流動負債の「その他」に0百万円含めて表示しております。	(損益計算書)  売上高 当期より、従来「サービス売上高」に含まれていた「アップデート・プロダクトサポート売上高」を独立掲記することとしました。この変更は「アップデート・プロダクトサポート売上高」の重要性が増し、今後も当社の主力売上として増大していくことが見込まれることから、当社の経営の実態をより明瞭にするためにおこなったものであります。また、上記の変更に伴い、対応する売上原価を「アップデート・プロダクトサポート売上原価」として独立掲記しております。なお、当期の表示区分を前期に適用した場合の金額は以下のとおりとなります。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アップデート・プロダクトサポート売上高</td> <td style="text-align: right;">35,019</td> </tr> <tr> <td>サービス売上高</td> <td style="text-align: right;">7,664</td> </tr> <tr> <td>アップデート・プロダクトサポート売上原価</td> <td style="text-align: right;">14,187</td> </tr> <tr> <td>サービス売上原価</td> <td style="text-align: right;">5,030</td> </tr> </tbody> </table> ITインフラ運用委託費 前期まで、「通信費」に含めていた「ITインフラ運用委託費」は、その重要性が増したため、当期より区分掲記することとしました。なお、前期における「ITインフラ運用委託費」は、174百万円であります。		金額(百万円)	アップデート・プロダクトサポート売上高	35,019	サービス売上高	7,664	アップデート・プロダクトサポート売上原価	14,187	サービス売上原価	5,030
	金額(百万円)										
アップデート・プロダクトサポート売上高	35,019										
サービス売上高	7,664										
アップデート・プロダクトサポート売上原価	14,187										
サービス売上原価	5,030										

追加情報

<p style="text-align: center;">第20期 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第21期 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)</p>
<p>(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示について)</p> <p>法人事業税の「外形標準課税制度」の導入に伴い、法人事業税における付加価値割及び資本割部分については、実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 平成16年2月13日）に基づき、当期より、販売費及び一般管理費として処理しております。なおこれにより、販売費及び一般管理費が310百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第20期 (平成17年5月31日現在)	第21期 (平成18年5月31日現在)						
<p>※1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">授権株式数</td> <td style="width: 15%;">普通株式</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">512,770,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">128,194,662株</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">ただし、自己株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる旨定款で定めております。</p> <p>※2 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式1,211,536株であります。</p> <p>3 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は176百万円であります。</p>	授権株式数	普通株式	512,770,000株	発行済株式総数	普通株式	128,194,662株	<p>※1 _____</p> <p>※2 _____</p> <p>3 _____</p>
授権株式数	普通株式	512,770,000株					
発行済株式総数	普通株式	128,194,662株					

(損益計算書関係)

第20期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	第21期 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
<p>※ _____</p>	<p>※ 「事業構造改革費用」は間接部門の組織改革にともなう従業員臨時退職金の費用であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

当期(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
発行済株式 普通株式(注)1,2	128,194	6	1,185	127,016
自己株式 普通株式(注)3	1,211	3	1,214	0

- (注) 1. 発行済株式数の増加6千株は新株予約権行使によるものであります。  
2. 発行済株式数の減少1,185千株は自己株式消却にともなうものであります。  
3. 自己株式の減少のうち1,185千株は、自己株式消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成17年8月24日 定時株主総会	普通株式	10,158	80	平成17年5月31日	平成17年8月25日
平成17年12月22日 取締役会	普通株式	7,619	60	平成17年11月30日	平成18年2月9日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年8月29日 定時株主総会	普通株式	11,431	利益剰余金	90	平成18年5月31日	平成18年8月30日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

第20期 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)	第21期 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)
※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年 5月31日現在)	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年 5月31日現在)
現金及び預金勘定 19,383百万円	現金及び預金勘定 15,864百万円
有価証券勘定 64,994百万円	有価証券勘定 65,001百万円
取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券 $\Delta 62,494$ 百万円	取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券 $\Delta 62,501$ 百万円
現金及び現金同等物 21,883百万円	現金及び現金同等物 18,364百万円

## (リース取引関係)

第20期 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)	第21期 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)
オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (借主側)	オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (借主側)
1年内 5百万円	1年内 4百万円
1年超 6百万円	1年超 1百万円
合計 12百万円	合計 6百万円

## (有価証券関係)

第20期 (平成17年 5月31日現在)

1. 子会社株式で時価のあるもの  
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		—	—	—

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	149	446	296
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	149	446	296
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		149	446	296

4. 当期中に売却したその他有価証券（自平成16年6月1日 至平成17年5月31日）

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
29	24	△2

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券 コマーシャルペーパー 譲渡性預金	60,994 3,999
(2) その他有価証券 非上場株式	346

6. 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	65,000	—	—	—
合計	65,000	—	—	—

第21期（平成18年5月31日現在）

1. 子会社株式で時価のあるもの  
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1)国債・地方 債等	—	—	—
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1)国債・地方 債等	—	—	—
	(2)社債	6,632	6,628	△3
	(3)その他	—	—	—
	小計	6,632	6,628	△3
合計		6,632	6,628	△3

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	149	364	214
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	149	364	214
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		149	364	214

4. 当期中に売却したその他有価証券（自平成17年6月1日 至平成18年5月31日）

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
0	0	—

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
コマーシャルペーパー	53,871
譲渡性預金	4,497
(2) その他有価証券	
非上場株式	267

6. 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	6,607	—	—	—
(3) その他	58,400	—	—	—
合計	65,007	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

第20期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	第21期 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので 該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

第20期 (平成17年5月31日現在)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成14年1月より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額は290百万円であります。

第21期 (平成18年5月31日現在)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成14年1月より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額は303百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

当期(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成11年 ストック・オプション	平成12年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名 当社従業員1,281名	当社取締役 9名 当社従業員1,410名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 750,000株	普通株式 400,000株
付与日	平成11年10月1日	平成12年10月1日
権利確定条件	割当された権利の2分の1毎に次のとおりとなっている。  ①付与日(平成11年10月1日)以降、権利確定日(平成13年9月30日)まで継続して勤務していること。 ②付与日(平成11年10月1日)以降、権利確定日(平成15年9月30日)まで継続して勤務していること。	割当された権利の2分の1毎に次のとおりとなっている。  ①付与日(平成12年10月1日)以降、権利確定日(平成14年9月30日)まで継続して勤務していること。 ②付与日(平成12年10月1日)以降、権利確定日(平成16年9月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	付与された権利の2分の1毎に次のとおりとなっている。  ①平成11年10月1日から平成13年9月30日まで ②平成11年10月1日から平成15年9月30日まで	付与された権利の2分の1毎に次のとおりとなっている。  ①平成12年10月1日から平成14年9月30日まで ②平成12年10月1日から平成16年9月30日まで
権利行使期間	平成13年10月1日から平成21年8月25日まで  付与日から2年後以降に、付与された権利の2分の1を行使することが可能となり、付与日から4年後以降に、付与された権利のすべてを行使することが可能となる。 また、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、当社と付与対象者の間で締結する契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。	平成14年10月1日から平成22年8月24日まで  同 左

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成13年 ストック・オプション	平成14年第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社従業員1,564名	当社取締役 6名 当社従業員1,553名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 499,700株	普通株式 492,400株
付与日	平成13年10月1日	平成14年10月1日
権利確定条件	割当された権利の2分の1毎に次のとおりとなっている。  ①付与日(平成13年10月1日)以降、権利確定日(平成15年9月30日)まで継続して勤務していること。 ②付与日(平成13年10月1日)以降、権利確定日(平成17年9月30日)まで継続して勤務していること。	割当された権利の2分の1毎に次のとおりとなっている。  ①付与日(平成14年10月1日)以降、権利確定日(平成16年9月30日)まで継続して勤務していること。 ②付与日(平成14年10月1日)以降、権利確定日(平成18年9月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	付与された権利の2分の1毎に次のとおりとなっている。  ①平成13年10月1日から平成15年9月30日まで ②平成13年10月1日から平成17年9月30日まで	付与された権利の2分の1毎に次のとおりとなっている。  ①平成14年10月1日から平成16年9月30日まで ②平成14年10月1日から平成18年9月30日まで
権利行使期間	平成15年10月1日から平成23年8月23日まで  付与日から2年後以降に、付与された権利の2分の1を行使することが可能となり、付与日から4年後以降に、付与された権利のすべてを行使することが可能となる。 また、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、当社と付与対象者の間で締結する契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。	平成16年10月1日から平成24年8月21日まで  同 左

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成14年第2回 ストック・オプション	平成15年第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 1名	当社取締役 3名 当社従業員1,400名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 400株	普通株式 334,300株
付与日	平成14年11月19日	平成15年10月1日
権利確定条件	<p>割当された権利の2分の1毎に次のとおりとなっている。</p> <p>①付与日（平成14年11月19日）以降、権利確定日（平成16年9月30日）まで継続して勤務していること。</p> <p>②付与日（平成14年11月19日）以降、権利確定日（平成18年9月30日）まで継続して勤務していること。</p>	<p>割当された権利の2分の1毎に次のとおりとなっている。</p> <p>①付与日（平成15年10月1日）以降、権利確定日（平成17年9月30日）まで継続して勤務していること。</p> <p>②付与日（平成15年10月1日）以降、権利確定日（平成19年9月30日）まで継続して勤務していること。</p>
対象勤務期間	<p>付与された権利の2分の1毎に次のとおりとなっている。</p> <p>①平成14年11月19日から平成16年9月30日まで</p> <p>②平成14年11月19日から平成18年9月30日まで</p>	<p>付与された権利の2分の1毎に次のとおりとなっている。</p> <p>①平成15年10月1日から平成17年9月30日まで</p> <p>②平成15年10月1日から平成19年9月30日まで</p>
権利行使期間	<p>平成16年10月1日から平成24年8月21日まで</p> <p>付与日から2年後以降に、付与された権利の2分の1を行使することが可能となり、付与日から4年後以降に、付与された権利のすべてを行使することが可能となる。</p> <p>また、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、当社と付与対象者の間で締結する契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。</p>	<p>平成17年10月1日から平成25年8月21日まで</p> <p>同 左</p>

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成15年第2回 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 2名	当社取締役 3名 当社従業員 888名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 1,500株	普通株式 336,300株
付与日	平成16年1月9日	平成16年10月1日
権利確定条件	<p>割当された権利の2分の1毎に次のとおりとなっている。</p> <p>①付与日（平成16年1月9日）以降、権利確定日（平成17年9月30日）まで継続して勤務していること。</p> <p>②付与日（平成16年1月9日）以降、権利確定日（平成19年9月30日）まで継続して勤務していること。</p>	<p>割当された権利の2分の1毎に次のとおりとなっている。</p> <p>①付与日（平成16年10月1日）以降、権利確定日（平成18年9月30日）まで継続して勤務していること。</p> <p>②付与日（平成16年10月1日）以降、権利確定日（平成20年9月30日）まで継続して勤務していること。</p>
対象勤務期間	<p>付与された権利の2分の1毎に次のとおりとなっている。</p> <p>①平成16年1月9日から平成17年9月30日まで</p> <p>②平成16年1月9日から平成19年9月30日まで</p>	<p>付与された権利の2分の1毎に次のとおりとなっている。</p> <p>①平成16年10月1日から平成18年9月30日まで</p> <p>②平成16年10月1日から平成20年9月30日まで</p>
権利行使期間	<p>平成17年10月1日から平成25年8月21日まで</p> <p>付与日から2年後以降に、付与された権利の2分の1を行使することが可能となり、付与日から4年後以降に、付与された権利のすべてを行使することが可能となる。</p> <p>また、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、当社と付与対象者の間で締結する契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。</p>	<p>平成18年10月1日から平成26年8月25日まで</p> <p>同 左</p>

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成17年第1回 ストック・オプション	平成17年第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員1,166名	当社従業員1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 326,000株	普通株式 3,000株
付与日	平成17年10月1日	平成18年3月23日
権利確定条件	<p>割当された権利の2分の1毎に次のとおりとなっている。</p> <p>①付与日（平成17年10月1日）以降、権利確定日（平成19年9月30日）まで継続して勤務していること。</p> <p>②付与日（平成17年10月1日）以降、権利確定日（平成21年9月30日）まで継続して勤務していること。</p>	<p>割当された権利の2分の1毎に次のとおりとなっている。</p> <p>①付与日（平成18年3月23日）以降、権利確定日（平成19年9月30日）まで継続して勤務していること。</p> <p>②付与日（平成18年3月23日）以降、権利確定日（平成21年9月30日）まで継続して勤務していること。</p>
対象勤務期間	<p>付与された権利の2分の1毎に次のとおりとなっている。</p> <p>①平成17年10月1日から平成19年9月30日まで</p> <p>②平成17年10月1日から平成21年9月30日まで</p>	<p>付与された権利の2分の1毎に次のとおりとなっている。</p> <p>①平成18年3月23日から平成19年9月30日まで</p> <p>②平成18年3月23日から平成21年9月30日まで</p>
権利行使期間	<p>平成19年10月1日から平成27年8月24日まで</p> <p>付与日から2年後以降に、付与された権利の2分の1を行使することが可能となり、付与日から4年後以降に、付与された権利のすべてを行使することが可能となる。</p> <p>また、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、当社と付与対象者の間で締結する契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。</p>	<p>平成19年10月1日から平成27年8月24日まで</p> <p>同 左</p>

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当期において存在したストック・オプションを対象として、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

## ①ストック・オプションの数

	平成11年 ストック・オプション	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前期末	—	—	165,000	151,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	7,800	20,700
権利確定	—	—	157,200	—
未確定残	—	—	—	130,300
権利確定後 (株)				
前期末	305,450	239,800	165,000	204,400
権利確定	—	—	157,200	—
権利行使	—	—	—	36,300
失効	26,100	18,000	19,300	3,200
未行使残	279,350	221,800	302,900	164,900
	平成14年第2回 ストック・オプション	平成15年第1回 ストック・オプション	平成15年第2回 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前期末	200	290,700	500	323,100
付与	—	—	—	—
失効	200	32,800	—	47,100
権利確定	—	171,800	300	—
未確定残	—	86,100	200	276,000
権利確定後 (株)				
前期末	—	—	—	—
権利確定	—	171,800	300	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	171,800	300	—
	平成17年第1回 ストック・オプション	平成17年第2回 ストック・オプション		
権利確定前 (株)				
前期末	—	—		
付与	326,000	3,000		
失効	16,800	—		
権利確定	—	—		
未確定残	309,200	3,000		
権利確定後 (株)				
前期末	—	—		
権利確定	—	—		
権利行使	—	—		
失効	—	—		
未行使残	—	—		

## ②単価情報

	平成11年 ストック・オプション	平成12年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	11,132	28,205
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

	平成13年 ストック・オプション	平成14年第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	11,780	3,870
行使時平均株価 (円)	—	5,320
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

	平成14年第2回 ストック・オプション	平成15年第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	3,153	5,931
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

	平成15年第2回 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	6,420	5,583
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

	平成17年第1回 ストック・オプション	平成17年第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	5,000	5,760
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

第20期 (平成17年5月31日現在)		第21期 (平成18年5月31日現在)	
(流動の部)		(流動の部)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払金	162百万円	未払金	172百万円
未払事業税	434百万円	未払事業税	571百万円
前受金	461百万円	前受金	282百万円
賞与引当金	489百万円	賞与引当金	589百万円
その他	60百万円	その他	46百万円
繰延税金資産合計	1,608百万円	繰延税金資産合計	1,662百万円
(固定の部)		(固定の部)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
減価償却費超過額	361百万円	減価償却費超過額	282百万円
投資有価証券評価損	121百万円	投資有価証券評価損	107百万円
その他	118百万円	その他	106百万円
繰延税金資産合計	601百万円	繰延税金資産合計	495百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
特別償却準備金	△44百万円	特別償却準備金	△23百万円
其他有価証券評価差額金	△120百万円	其他有価証券評価差額金	△87百万円
繰延税金負債合計	△165百万円	繰延税金負債合計	△110百万円
繰延税金資産の純額	436百万円	繰延税金資産の純額	385百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前期及び当期における当該差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

第20期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	第21期 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
該当事項はありません。	同左

【関連当事者との取引】

第20期（自平成16年6月1日 至平成17年5月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	オラクル・インターナショナル・コーポレーション	米国カリフォルニア州	—	知的財産権の保有・管理	—	兼任なし	販売代理店契約の締結	ロイヤルティ料の支払	26,348	買掛金	8,165

- (注) 1. ロイヤルティ料については、オラクル製品の売上高の一定割合によっており、その料率はオラクル・コーポレーションと当社を含むオラクル製品を取り扱うグループ会社との間で同一の合理的な基準により決定しております。
2. 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

第21期（自平成17年6月1日 至平成18年5月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	オラクル・インターナショナル・コーポレーション	米国カリフォルニア州	—	知的財産権の保有・管理	—	兼任なし	販売代理店契約の締結	ロイヤルティ料の支払	28,868	買掛金	6,624

- (注) 1. ロイヤルティ料については、オラクル製品の売上高の一定割合によっており、その料率はオラクル・コーポレーションと当社を含むオラクル製品を取り扱うグループ会社との間で同一の合理的な基準により決定しております。
2. 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

## (1株当たり情報)

項目	第20期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	第21期 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
1株当たり純資産額	609.77円	619.72円
1株当たり当期純利益金額	133.51円	149.51円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	133.40円	149.40円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	第20期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	第21期 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	16,989	18,988
普通株主に帰属しない金額(百万円)	38	—
(うち利益処分による取締役賞与金)	(37)	(—)
(うち利益処分による監査役賞与金)	(1)	(—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	16,951	18,988
普通株式の期中平均株式数(株)	126,969,383	126,998,551
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	98,998	93,777
(うち新株予約権(株))	(98,998)	(93,777)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権3種類(新株予約権の数 6,143個)</p> <p>新株引受権3種類(新株引受権の株式の数 875,250株)</p> <p>これらの詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権4種類(新株予約権の数 5,374個)</p> <p>新株引受権3種類(新株引受権の株式の数 804,050株)</p> <p>これらの詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

## (重要な後発事象)

第20期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	第21期 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## ⑥【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	松下電工インフォメーションシステムズ(株)	24,000	121
		新日鉄ソリューションズ(株)	45,600	119
		(株)アイ・ビー・イー	580	92
		(株)ユーフィット	8,000	84
		(株)ワイ・ディ・シー	150	52
		(株)エービック	15,000	44
		(株)コンストラクション・イーシー・ドットコム	564	27
		ビットワレット(株)	800	21
		(株)テンアートニ	200	21
		リバンスネット(株)	400	20
		その他 (6 銘柄)	4,739	27
計			100,033	631

## 【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有 目的の債 券	General Electric Capital Corp. (外国債)	2,934	2,950
		Clydesdale Bank (コマーシャルペーパー)	2,525	2,524
		Banque Federative Du Credit Mutuel (コマーシャルペーパー)	2,500	2,499
		DZ Bank Ireland PLC (コマーシャルペーパー)	2,500	2,499
		Kommunalkredit Int Bk Ltd. (コマーシャルペーパー)	2,500	2,499
		Sigma Finance Corp. (コマーシャルペーパー)	2,500	2,499
		Chesham Finance Ltd. (コマーシャルペーパー)	2,500	2,499
		Silver Tower Funding Ltd. (コマーシャルペーパー)	2,500	2,499
		Landesbank Rhein-Pfalz (コマーシャルペーパー)	2,500	2,499
		SNS Bank Nederland NV (コマーシャルペーパー)	2,500	2,499
		EBS Building Society (譲渡性預金)	2,500	2,498
		Chelsea Building Society (コマーシャルペーパー)	2,500	2,498
		Macquarie Bank Limited (コマーシャルペーパー)	2,500	2,495
		Ulster Bank Finance PLC (コマーシャルペーパー)	2,500	2,494
		BCP Finance Bank Ltd. (コマーシャルペーパー)	2,500	2,494
		SanPaolo IMI Bank Ireland PLC (コマーシャルペーパー)	2,250	2,246
		Norddeutsche LB Luxembourg (コマーシャルペーパー)	2,125	2,123
		Emirates Bank International PJSC (コマーシャルペーパー)	2,000	1,999
		Orion Finance Corp. (コマーシャルペーパー)	2,000	1,999
		Fonterra Co-OP Group Ltd. (コマーシャルペーパー)	2,000	1,999
Landesbank Baden-Wurttemberg London (コマーシャルペーパー)	2,000	1,999		

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	満期保有 目的の債 券	Whistlejacket Capital Ltd. (コマーシャルペーパー)	2,000	1,999
		ASB Bank Ltd. (コマーシャルペーパー)	2,000	1,999
		BNZ International Funding Ltd. (コマーシャルペーパー)	2,000	1,999
		Norinchukin Bank (譲渡性預金)	2,000	1,998
		HSH Nordbank AG (コマーシャルペーパー)	2,000	1,998
		Corporacion Andina De Fomento (外国債)	1,910	1,913
		BOC Group PLC (外国債)	1,763	1,768
		Toyota Motor Finance BV (コマーシャルペーパー)	1,000	999
		計	65,007	65,001

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物付属設備	992	28	—	1,020	605	79	414
器具及び備品	4,472	298	333	4,438	3,841	323	596
建設仮勘定	—	7,816	—	7,816	—	—	7,816
有形固定資産計	5,464	8,143	333	13,275	4,447	403	8,828
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	81	68	7	12
その他	—	—	—	3	2	0	0
無形固定資産計	—	—	—	84	71	7	13

- (注) 1. 建設仮勘定の当期増加額は本社ビル購入手付金・仲介料等であります。  
 2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	29	1	15	5	9
賞与引当金	1,203	1,449	1,203	—	1,449
役員賞与引当金	—	99	—	—	99

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替等による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	—
預金	
当座預金	1,015
普通預金	14,750
別段預金	98
小計	15,864
合計	15,864

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
大日本印刷㈱	4
合計	4

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成18年6月	—
7月	2
8月	2
9月	—
10月	—
合計	4

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
富士通(株)	2,359
日本電気(株)	2,180
伊藤忠テクノサイエンス(株)	873
新日鉄ソリューションズ(株)	846
東芝ソリューション(株)	801
その他	7,805
合計	14,867

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
14,855	93,065	93,054	14,867	86.2	58.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 商品

品目	金額 (百万円)
研修テキスト	3
合計	3

② 負債の部

1) 買掛金

相手先	金額 (百万円)
オラクル・インターナショナル・コーポレーション	6,624
オラクル・コーポレーション	68
テニック(株)	24
合計	6,717

## 2) 未払法人税等

区分	金額（百万円）
未払法人税	4,997
未払住民税	1,048
未払事業税	1,404
合計	7,450

## 3) 前受金

相手先	金額（百万円）
新日鉄ソリューションズ(株)	1,653
伊藤忠テクノサイエンス(株)	767
日本ヒューレット・パッカード(株)	743
富士通(株)	723
日本ユニシス(株)	511
その他	8,104
合計	12,502

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	5月31日
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
株券の種類	100株券 500株券 10,000株券 100,000株券
中間配当基準日	11月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="http://www.oracle.co.jp/corp/index.html">http://www.oracle.co.jp/corp/index.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等には、「オラクル・コーポレーション」、「シーベル・システムズ・インク」、「オラクル・グローバル・ホールディングズ・インク」および「オラクル・ジャパン・ホールディング・インク」の4社があります。当社の実質的な親会社である「オラクル・コーポレーション」は、外国上場会社（米国ナスダック証券取引所）であります。「シーベル・システムズ・インク」は「オラクル・コーポレーション」の子会社であり、「オラクル・グローバル・ホールディングズ・インク」の親会社であります。当社の直接の親会社「オラクル・ジャパン・ホールディング・インク」は、「オラクル・グローバル・ホールディングズ・インク」の子会社であります。

「オラクル・コーポレーション」は、上記4社と当社を含んだ財務報告書を継続開示しております。なお、「シーベル・システムズ・インク」、「オラクル・グローバル・ホールディングズ・インク」および「オラクル・ジャパン・ホールディング・インク」の個別の計算書類等は作成されておらず、入手出来ないために記載・添付していません。

## 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第20期）（自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日）平成17年8月25日 関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第21期中）（自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日）平成18年2月24日 関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書及びその訂正報告書

平成17年9月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成17年9月30日 関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第5項の規定に基づき、平成17年9月28日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年 8月24日

日本オラクル株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 二村 隆章 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 太田 恵子 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本オラクル株式会社の平成16年6月1日から平成17年5月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本オラクル株式会社の平成17年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 8月29日

日本オラクル株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 二村 隆章 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 太田 恵子 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本オラクル株式会社の平成17年6月1日から平成18年5月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本オラクル株式会社の平成18年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。